

第3次

杵築市こども読書活動推進計画



杵築市教育委員会

令和8年3月

はじめに

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」

これは、平成 13（2001）年 12 月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第二条（基本理念）の一文です。

成長過程におけるさまざまな読書経験は、言うまでもなく、その後の人生においても大いなる恵みをもたらします。また、成長過程だけではなく生涯にわたる課題解決能力や情報リテラシーが求められており、それらの素養として読書習慣を身につけることは意義のあることです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染拡大防止のために学校の一斉休校や図書館の臨時休館、さらには学校や図書館で行われていた読み聞かせなどのこどもの読書活動が行えない時期もあり、こどもの読書環境は厳しい状況におかれまして。また、スマートフォンやタブレットなどの ICT 機器や電子書籍の普及により、近年の読書環境が大きく変わっていることも事実です。このような状況を踏まえ、こどもの読書活動のさらなる推進が求められています。

本市では、平成 27（2015）年 11 月に「第 1 次杵築市子ども読書活動推進計画」策定以降、令和 3（2021）年 3 月に策定した第 2 次計画により、こどもの読書活動推進の取組を進めてきました。この度、第 2 次計画期間における成果や課題を踏まえ、第 3 次計画を策定いたしました。

本計画は、国や県の推進計画をベースに、杵築市のすべての子どもたちに、人生を豊かにするための様々な取組のひとつとして、本を楽しむ、本の楽しさを発見する機会を与え、それを支援していくため、杵築市の現状と課題を踏まえ、家庭、地域、学校や幼稚園、市立図書館等におけるこどもの読書活動に関する施策の方向性を示すもので、今後は、本計画に基づき、読書活動のさらなる推進と読書環境の充実に取り組んでいきます。また、本計画の実施には教育機関や市の施設だけではなく、保護者の皆さまを含め、地域社会全体にご理解とご協力をいただければ幸いです。

最後に、本計画の策定にあたり、策定委員をはじめ、読書環境調査にご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

2026 年 3 月

杵築市教育委員会

教育長 佐々木 潤一郎

目次

第1章	第3次「杵築市こども読書活動推進計画」の策定にあたって.....	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	本計画中の「読書」の定義	2
3.	計画の位置づけ・役割.....	2
4.	国・県及び市の役割.....	3
5.	計画の期間	3
6.	計画の対象	3
第2章	第2次「杵築市子ども読書活動推進計画」の成果と課題	4
第1節	指標から見た成果と課題.....	4
1.	こどもの読書状況	4
2.	地域の状況	6
3.	学校の状況	8
第2節	こどもの読書環境を取り巻く情勢の変化.....	9
1.	デジタル社会に対応した環境の変化.....	9
2.	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、「読書バリアフリー法」）..	9
3.	「第6次学校図書館図書整備等5か年計画（国）」の策定	9
4.	第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）（令和5年3月）」の策定...10	
5.	こども家庭庁の発足・「こども基本法」（令和4年法律第77号）施行.....	10
第3章	第3次計画の基本的な考え方	11
第1節	「未来の杵築っ子」の姿.....	11
第2節	計画の目標及び重点方針	12
第4章	こどもの読書活動推進のための方策.....	13
第1節	重点方針1「発達段階に応じた読書習慣形成のための人材育成・環境整備」	13
1.	現状と課題	13
2.	具体的な方策	13
第2節	重点方針2「多様な子どもたちの読書機会の確保」	16
1.	現状と課題	16
2.	具体的な方策	16
第3節	重点方針3「保護者等に対する普及啓発活動の推進」	18
1.	現状と課題	18
2.	具体的な方策	18
第4節	重点方針4「こどもの読書意欲を引き出す取組の充実」	20
1.	現状と課題	20

2. 具体的な方策	20
第5節 重点方針5「デジタル社会に対応した読書環境の整備と情報リテラシーの向上」	22
1. 現状と課題	22
2. 具体的な方策	23
第6節 重点方針6「読書」を通じて郷土について学び、未来へ繋ぐ活動の推進	26
1. 現状と課題	26
2. 具体的な方策	26
第5章 推進施策の効果的な実施に向けて	29
第1節 推進体制の整備	29
第2節 第3次計画の目標	29
1. 読書が好きな児童生徒の割合	29
2. 市立図書館（室）におけるこども（18歳以下）の登録率（%）	29
3. 市立図書館のこども向け資料の所蔵冊数	30
4. 学校図書館の所蔵冊数	30
第3節 計画の進行管理	30
第6章 参考資料	31
第1節 第2次計画の主な取組	31
1. 家庭における取組	31
2. 市立図書館における取組	31
3. 学校等における取組	32
第2節 杵築市読書環境調査 2025	34
1. 児童・生徒への質問調査票	34
2. 保護者への質問調査票	35
3. 杵築市読書環境調査2025 調査結果	37
第3節 参考資料	53
1. 用語解説	53
2. 子どもの読書活動の推進に関する法律	54
3. 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）	54
4. 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）」	54
5. 第3期杵築市障がい者基本計画	54
6. 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」	54
第3次杵築市こども読書活動推進計画策定委員会	55

第1章 第3次「杵築市こども読書活動推進計画」の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成13（2001）年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）」には、第2条（基本理念）において「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明記されています。

また、学校教育法（昭和22年法律第26号）においても、第21条（義務教育の目標）に「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。」と示されています。

これらを踏まえ、国においては、令和5（2023）年3月に第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、おおむね5年にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示されました。

国の動向を踏まえ、大分県においては、令和2（2020）年3月に策定した「第4次大分県子ども読書活動推進計画」での取組を検証しながら、令和7（2025）年3月に「第5次大分県子ども読書活動推進計画」を策定し、令和7年度から5年間にわたる施策の方向性や基本方針が示されました。

本市においては、教育のまちづくりを柱の一つに据え、家庭・地域・学校が教育の果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて市民総意のもとで協働して「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、平成25（2013）年4月に教育立市を宣言しました。併せて、「杵築市教育立市プラン」を策定し、その中で読書活動の推進を挙げ、市立図書館の利活用、家庭読書、学校図書館の利活用の取組を進めています。

平成27（2015）年11月に、推進法第4条に基づき、第1次となる「杵築市子ども読書活動推進計画」を策定し、本市の現状と課題を踏まえたこどもの読書活動の推進に関して、5年間の施策の方向性を示しました。

令和3（2021）年3月には、第1次計画での取組を検証しながら、第2次計画を策定し、5年間の施策の方向性を示して、取組を進めてきました。

このたび、第2次計画の最終年度を迎え、第2次計画の取組を検証すると共に、国や県の動向を踏まえながら、こどもがあらゆる場所で読書に親しむことができる環境を整備し、生涯にわたる読書習慣を形成することをめざして、第3次となる新たな計画の策定を行います。

2. 本計画中の「読書」の定義

「読書」とは、文字や図書を通して情報や物語に触れ、内容を理解し、考え、感じ取る行為であり、知識の獲得や想像力の育成、心の成長につながる学びの営みとして位置づけられます。

読書は、こどもの成長において、「言語能力の育成」「思考力・判断力の向上」「想像力・創造性の発達」「豊かな感性と人間性の形成」「学習意欲の向上」などの重要な役割を果たしています。

近年では、こどもたちを取り巻く読書環境は大きく変化しており、電子書籍、オンライン資料、デジタル図書館の利用が増えており、紙媒体とデジタル媒体の双方を活用し、読書機会を広げることが重要と考えます。

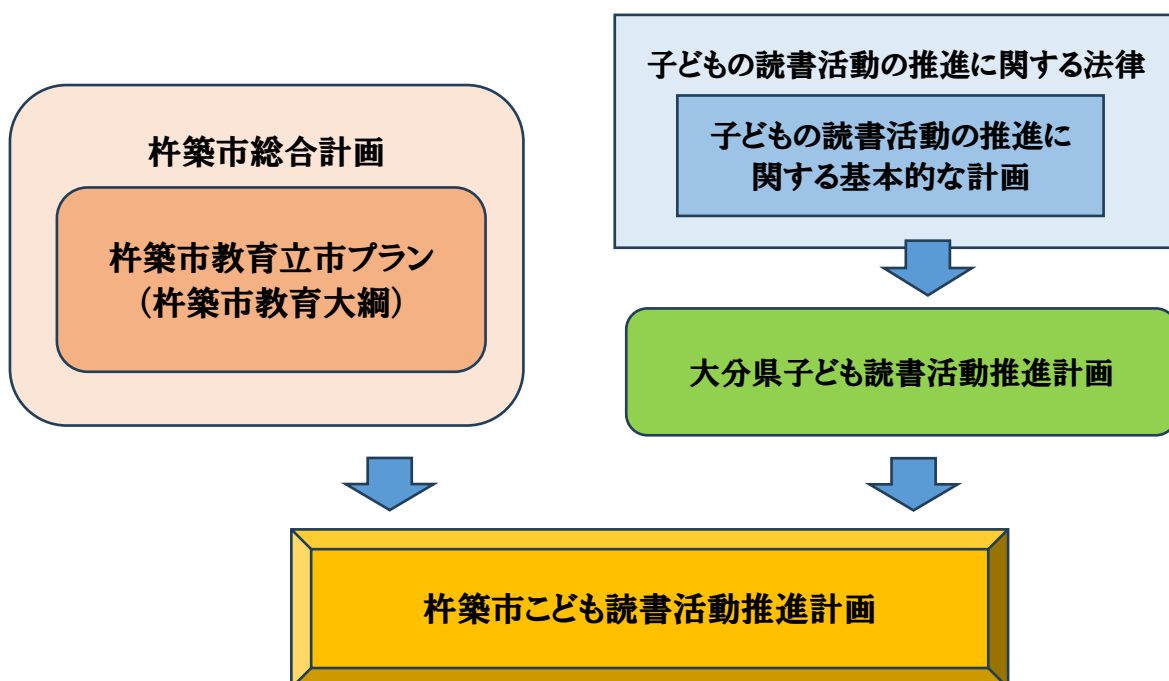
加えて、情報環境の多様化により、インターネット上の文章や学習コンテンツも、読解・理解を伴う読書活動として位置づけられます。

また、アクセシビリティへの配慮として、音声読み上げ（オーディオブック）、点字図書、LLブック（やさしい日本語の本）、大活字本など、多様な形態の読書手段も含まれ、読書活動は「読む力」だけでなく、「内容に触れる体験」全体を指します。

3. 計画の位置づけ・役割

本計画は推進法に基づく国及び大分県の計画、並びに杵築市総合計画との関連において策定された杵築市教育立市プラン（杵築市教育大綱）を踏まえ、社会教育と学校教育の観点から、本市のこどもの読書活動の推進に関する施策の方向性や基本方針を示すものであります。

< 杵築市こども読書活動推進計画の位置づけ >



4. 国・県及び市の役割

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、国・県・市町村の役割が明示されています。これに基づき、本市においても下記のように役割を示します。

【国】

- ・ 関係府省庁間相互の連携を図るとともに、都道府県及び市町村相互の連携の更なる強化を図る
- ・ 全国的な普及啓発の推進や、優れた取組の奨励を図る
- ・ 子どもの読書活動に関するデータや優良事例等の収集 分析 提供、助言等を行い、都道府県、市町村の取組等を支援する

【県】

- ・ 関係者の連携や協力によって、横断的な取組が行われるような体制整備に努める
- ・ 県立図書館等を活用し、市町村に対する支援を行う
- ・ 読書活動推進に関して市町村に助言を行うほか、他市町村の施策の紹介を行う
- ・ 県立学校や私立学校に通う子どもに対する取組等について、市町村と連携しつつ関連施策の実施に努める
- ・ 県推進計画の内容や目標の達成度等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行う
- ・ 市町村推進計画の策定や点検及び評価について、助言を行う
- ・ 県立高等学校図書館の整備に努める

【杵築市】

- ・ 関係者の連携や協力によって、横断的な取組が行われるような体制整備に努める
- ・ 市の地域性を加味した上で推進計画の内容や目標の達成度等について点検及び評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うよう努める
- ・ 域内の市立学校等を所管する立場から、市内小中学校等図書館の整備に努める

5. 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

6. 計画の対象

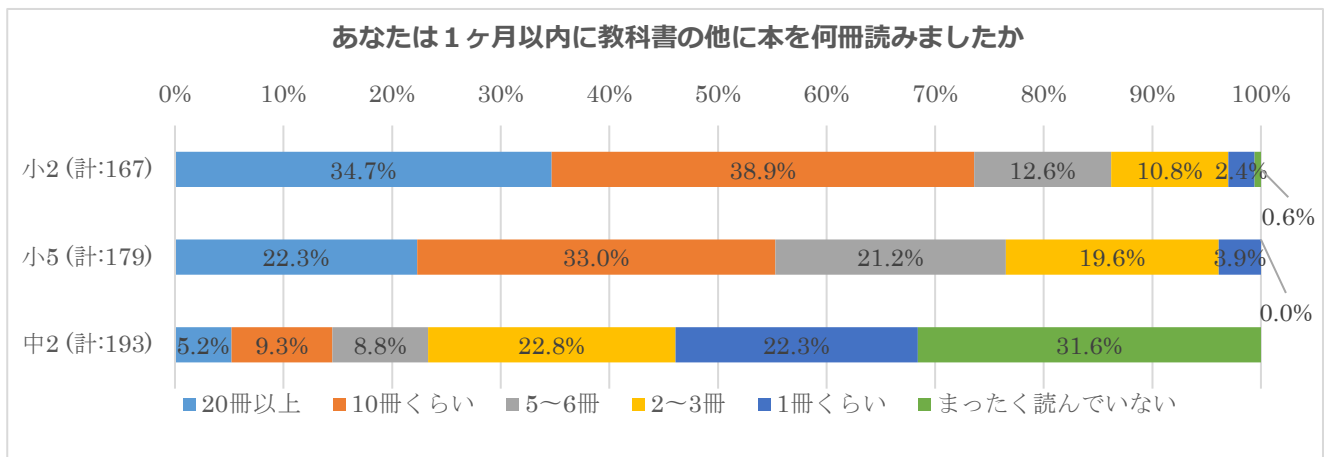
本計画は、推進法に基づき、0歳からおおむね18歳の子どもを対象とし、また、家庭、地域、小・中学校、幼稚園、保育所、こども園、市立図書館を含めた行政関係者、こどもの読書活動に携わる市民団体やボランティア等も関わるものとします。

第2章 第2次「杵築市子ども読書活動推進計画」の成果と課題

第1節 指標から見た成果と課題

1. こどもの読書状況

【指標1】 1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合（不読率）



「杵築市読書環境調査 2025」（児童・生徒向け）より

〈2025年度調査結果〉

	20冊以上	10冊くらい	5～6冊	2～3冊	1冊くらい	まったく読んでいない
小2 (167人)	58人 (34.7%)	65人 (38.9%)	21人 (12.6%)	18人 (10.8%)	4人 (2.4%)	1人 (0.6%)
小5 (179人)	40人 (22.3%)	59人 (33.0%)	38人 (21.2%)	35人 (19.6%)	7人 (3.9%)	0人 (0.0%)
中2 (193人)	10人 (5.2%)	18人 (9.3%)	17人 (8.8%)	44人 (22.8%)	43人 (22.3%)	61人 (31.6%)

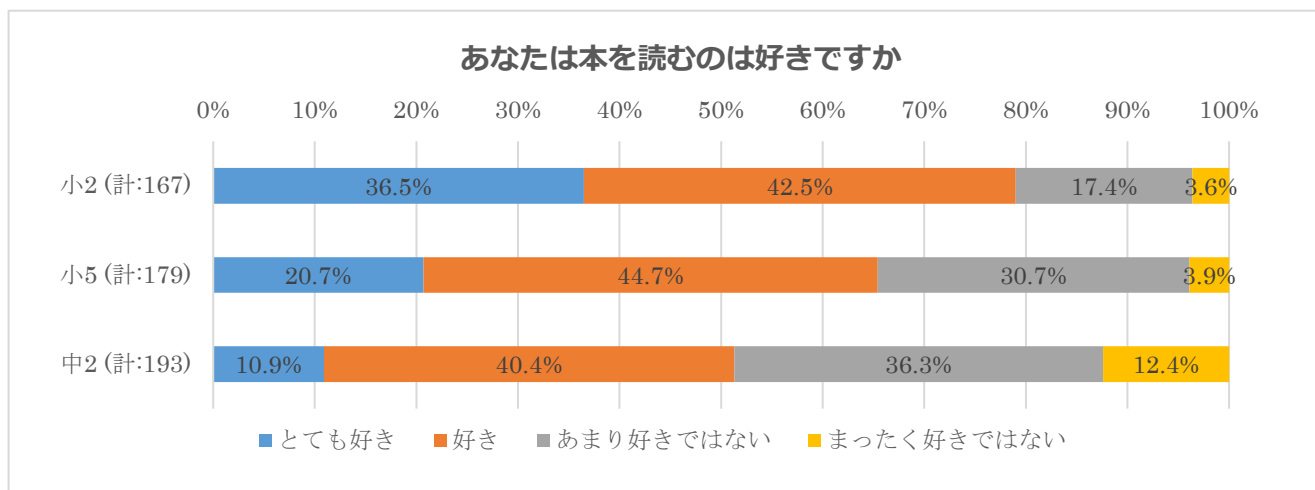
〈2020年度調査結果〉

	11冊以上	9～10冊	7～8冊	5～6冊	3～4冊	1～2冊	0冊
小2 (205人)	71人 (35.9%)	33人 (16.7%)	28人 (14.1%)	34人 (17.2%)	15人 (7.6%)	14人 (7.1%)	3人 (1.5%)
小5 (239人)	77人 (32.6%)	28人 (11.9%)	37人 (15.7%)	40人 (16.9%)	29人 (12.3%)	19人 (8.1%)	6人 (2.5%)
中2 (209人)	8人 (3.8%)	4人 (1.9%)	9人 (4.3%)	27人 (12.9%)	59人 (28.2%)	84人 (40.2%)	18人 (8.6%)

《考察》 小学2年生は80%以上、小学5年生は70%以上が1か月に「5冊以上」読んでおり、読書量が豊富で、全く読んでいない児童の割合は、第2次計画策定時と同程度です。中学2年生は「5冊以上」読む生徒の割合は23.3%にとどまり、「全く読んでいない」生徒が31.6%を占め、第2次計画策定時の8.6%から読書離れが進んでいます。家庭における動画視聴やSNS等でインターネットの使用時間を減らして読書の時間を持つことについての提案や、学校ですきま時間等に読書を行う時間を確保するなど、児童・生徒が本を身近に感じることができるよう

に、不読率の減少を目指す必要があります。

【指標 2】 読書が好きな児童・生徒の割合



「杵築市読書環境調査 2025」(児童・生徒向け)より

〈2025年度調査結果〉

計(人)	とても好き	好き	あまり好きではない	まったく好きではない
小2 167人	61人 36.5%	71人 42.5%	29人 17.4%	6人 3.6%
小5 179人	37人 20.7%	80人 44.7%	55人 30.7%	7人 3.9%
中2 193人	21人 10.9%	78人 40.4%	70人 36.3%	24人 12.4%

〈2020年度調査結果〉

計(人)	好き	まあまあ好き	やや嫌い	嫌い
小2 205人	109人 53.2%	89人 43.4%	6人 2.9%	1人 0.5%
小5 239人	118人 49.4%	95人 39.7%	17人 7.1%	9人 3.8%
中2 209人	90人 43.1%	89人 42.6%	20人 9.6%	10人 4.8%

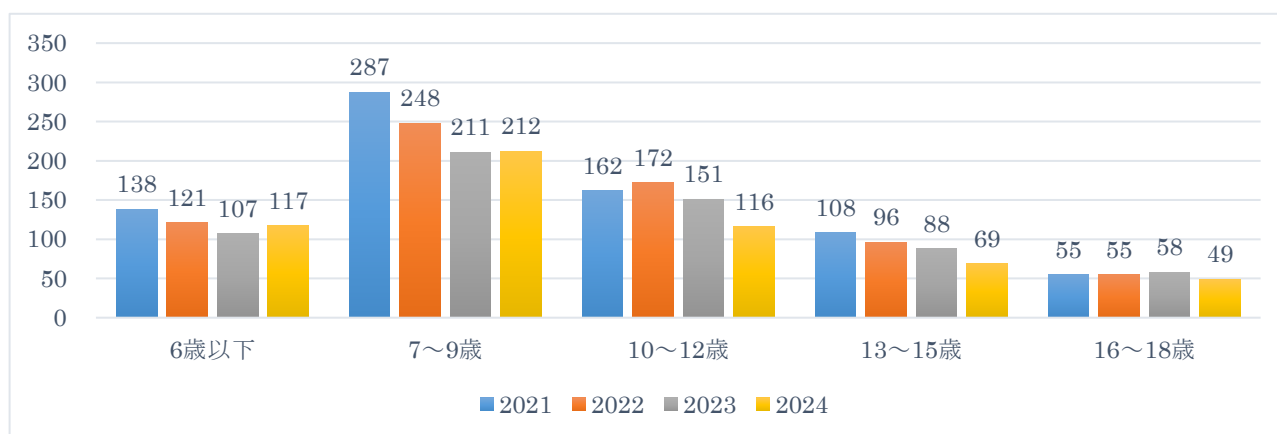
《考察》 小学2年生は79.0%、小学5年生65.4%が「本を読むことがとても好き」または「好き」と回答しています。中学2年生は、その割合は51.3%にまで落ち込んでいます。これは、全学年が85%を超えていた第2次計画策定時より大きく減少しています。学習内容の変化、部活動や受験勉強、スマートフォン等の普及によるインターネットの使用の増加など、学年が上がるにつれて読書以外の活動に時間や関心が移っている傾向が見られます。

2. 地域の状況

本市では、「杵築市教育立市プラン」の取組の中で、「地域とともにある学校づくりの推進」として、コミュニティスクールの推進に取り組んでおり、各学校で導入している「学校運営協議会」において学校と地域がビジョンを共有し、連携・協働することで、未来を担う地域のこどもを育てる取組を行っています。

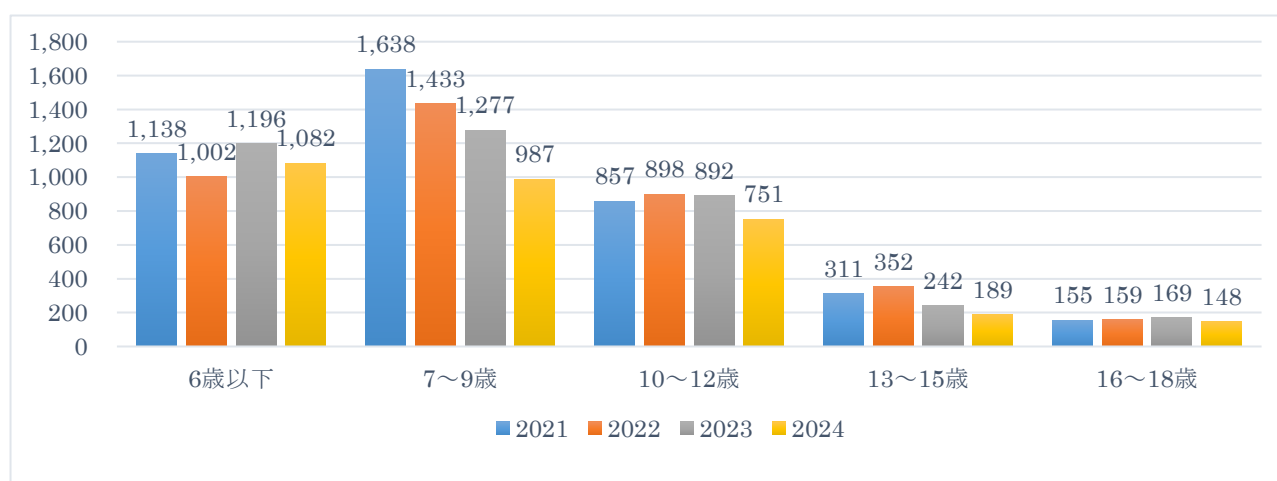
その中で、小学校においては地域のボランティアによる「読み聞かせ」の活動等を実施しており、このような活動を通じて、こどもに読書を身近で楽しいものと感じてもらおうとともに、こどもと地域の方がつながる機会としての役割も果たしています。

【指標3】 市立図書館におけるこども（18歳未満）の利用人数



杵築市立図書館 年齢_地区別実利用人数統計（2021-2024）

【指標4】 市立図書館におけるこども（18歳以下）の年間貸出冊数



杵築市立図書館 年齢_地区別貸出統計（2021-2024）

《考察》 市立図書館の資料を借りた人数を示す【指標 3】「市立図書館におけるこども 1 人あたりの貸出人数」と【指標 4】市立図書館におけるこども（18 歳以下）の年間貸出冊数では、ともに小学校低学年をピークに年齢が上がるにつれて減少傾向にあります。また、1 人あたりの平均的な貸出冊数は未就学児童が約 9 冊、小学生が約 5 冊、中学・高校生が約 2 冊と年齢が上がるにつれて減少傾向にあります。未就学児童の貸出は、多くの絵や短い文章で構成されてすぐに読み終わることができる絵本や低年齢向けの児童書が多く、こども自身に加えて保護者等が読み聞かせ等のために本を借りており、就学前のこどもの読書活動の場は主として家庭にあり、保護者が重要な役割を担っていることが推測できます。小学校入学後は、学校図書館の利用や、学校や放課後児童クラブ等で読書する機会があり、市立図書館からも毎年度 4,000 冊を超える団体貸出を行っています。このことから、学校が読書活動の導き手として重要な役割を担っていると考えられます。

一方で、対象年齢が上がるにつれて読む冊数が減少する傾向にあると考えられます。

【指標 5】 杵築市立図書館によるこどもの発達段階に応じたイベントの実施回数

	2021	2022	2023	2024
未就学	6	4	8	9
小学低	10	39	24	28
小学高	8	38	24	29
中学・高校生	2	2	2	2

《考察》 市立図書館では、令和 3（2021）年度は、コロナ禍の影響を受けてイベントの規模及び開催回数を縮小しています。令和 4（2022）年度からは、こどもの発達段階に応じた読み聞かせとして、3 歳未満を対象にした「0.1.2 歳のためのおはなし会」と 3 歳以上を対象にした「えほんのじかん」を定期的に開催しています。このほか、読書週間や夏休みに小学生向けのワークショップを毎年度開催しています。

また、中学・高校生については、同年代の生徒からなる図書館ボランティアとしてイベント等への参画を実施しました。しかし、中学・高校生は、学校や部活動等にくわえて保護者による送迎の都合など、学外でのボランティア活動の日程調整が難しいという課題があります。

3. 学校の状況

【指標 6】 全校の読書活動を実施している学校の割合（％）

	2024	2025
小学校	100	100
中学校	100	100

《考察》 小学校では図書委員会やボランティア等による「読み聞かせ」の活動や「朝読書」等を実施しており、中学校では朝の学習時間を利用した読書の時間など、本に親しむ機会を設けています。また、小・中学校ともに、読書週間（月間）を設け、おすすめ本の紹介カードや紹介合戦などの取組を通して読書の推進を図っています。しかし、学校での読書時間が減ってきている傾向が見受けられます。

【指標 7】 学校図書館を利用した授業を複数回計画的に実施している学校の割合

	2024	2025
小学校	100	100
中学校	100	100

《考察》 学校図書館全体計画等の徹底により、図書館を各教科・単元で計画的に利用しています。例えば、理科や社会科および総合的な学習の時間で調べ学習や新聞記事による情報収集、国語科で伝記を読み自分の生き方について考える学習等があります。

【指標 8】 学校図書館図書標準を達成している学校の割合

	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	100	100	100	100	100
中学校	100	100	100	100	100

《考察》 市内全ての小中学校の学校図書館では、第 2 次計画策定時から継続して学校図書館図書標準を満たしています。

第2節 こどもの読書環境を取り巻く情勢の変化

1. デジタル社会に対応した環境の変化

社会におけるデジタル化が進み、それに伴う GIGA スクール構想により、児童生徒 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備が行われました。1 人 1 台端末等の普及により、図書館に行かなくてもインターネット上の情報を参照しながら読書することができるようになってきました。デジタル社会においても、言語能力や情報活用能力を育むとともに、電子書籍の導入を検討するなど、こどもが生活環境等に左右されることなく自由に本を読む機会を確保する必要があります。

2. 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、「読書バリアフリー法」）

（令和元年法律第 49 号）施行

令和元（2019）年に施行された「読書バリアフリー法」は、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように読書環境を整備するための法律です。

この法律を受け、杵築市立図書館は大活字本や L L ブックなどアクセシブルな図書の提供のほか、令和 7（2025）年度より国立国会図書館による「視覚障害者等用データ送信サービス」を導入しました。

3. 「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画（国）」の策定

令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度を期間とする「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」が策定されました。これは公立小中学校等の学校図書館において、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的とし、本計画に基づいた地方財政措置が講じられています。

目標指標	図 書	新 聞	学校司書
「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」目標	・ 学校図書館図書標準 100%達成 ・ 計画的な図書の更新	・ 小学校 2 紙 ・ 中学校 3 紙 ・ 高等学校 5 紙	・ 小中学校等のおおむね 1.3 校に 1 名配置

4. 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）（令和5年3月）」の策定

国は「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の期間が終了することに伴い、新たな社会状況や課題を踏まえて第五次計画を策定しました。この計画には、乳幼児期から読み聞かせ等による本へのアクセスの機会を提供することの重要性が盛り込まれており、こどもが本を通じて社会に関心を持ち、自分以外の人とのつながりを実感できるような取組の推進を目指しています。それを達成するために、学校・図書館・教育委員会・児童福祉関係・民間団体等の関係機関が連携し、協力して推進体制を整備することの重要性を掲げています。

5. こども家庭庁の発足・「こども基本法」（令和4年法律第77号）施行

すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。「こども基本法」は、次代を担うこどもが個人として尊重され、等しく福祉と教育を受ける権利を持つことや子育てしやすい環境の推進など、こどものための意見をこども施策に反映させることが求められています。

第3章 第3次計画の基本的な考え方

第1節 「未来の杵築っ子」の姿

杵築市は、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、平成25(2013)年4月に「杵築市教育立市プラン」を策定しました。事業の一つとして「読書のすすめ」を挙げ、家庭・学校・市立図書館・地域が連携し、市民一丸となって取り組むこととしています。

読書は読解力や想像力、思考力、表現力等といった国語力の形成に大きく関わっており、生きる基礎となる力を養ううえで核となるものです。また、読書には、こどもの心の成長や人格の形成を助け導く力があります。本の中の登場人物と心を重ね合わせ、多様な考え方に触れることにより、こどもは、多角的な思考を深めながら、他者への思いやりの心を育みます。

さらに、読書を通じて自ら学ぶ楽しさや知る喜びを知り、こどもたちは知的探求心や真理を求める態度を身につけることができます。そして、自ら本を手にも伸ばす習慣を持つこどもは大人になったとき、次の世代へ読書の楽しさを伝える事が出来ます。

大分県では、「こどもたちが、大人へと成長したとき、次の世代へ読書の楽しさを伝えることができる」こどもに育つために「読書だいすき大分っ子」の育成に引き続き取り組むとしており、杵築市も県のめざすこどもの姿のように、本に親しみを持ち、自らを表現し、学べる「未来の杵築っ子」を育みます。

読書だいすき大分っ子～めざす子どもの姿～

- [1] 読書を楽しみ感じ、生涯にわたって自主的に読書を行う子ども
- [2] 多くの本との出会いを通じて知識・語彙を拡げるとともに、他者の考え方や気持ちを知る事で多面的・多角的な思考ができる子ども
- [3] 読書によって言葉や感性を磨くことで、自分の考えを表現できる子ども
- [4] デジタル・アナログに関わらず、適切な資料を使って調べる手法を身に付け、必要な情報を取捨選択し、正しい情報を見極め、自ら学ぶことができる子ども

読書だいすき「未来の杵築っ子」の姿



～「杵築市教育立市プラン 読書活動の推進」より～

- 【基本方針 1】 こどもが読書に親しむ資料の充実と機会の提供
- 【基本方針 2】 地域、学校、家庭を通じた社会全体での取組の推進・充実
- 【基本方針 3】 こどもの読書活動に関する理解と関心の普及
- 【基本方針 4】 情報化・デジタル化社会に対応した取組の推進

第2節 計画の目標及び重点方針

第3次計画では、第2次計画の成果と課題に基づき、以下の2つの目標と、それを達成するための6つの重点方針のもと、こどもの読書活動の推進に取り組みます。

【目標】

- I 生きる力を育む読書習慣の形成
- II すべてのこどもがいつでもどこでも読書に親しめる環境の整備

【重点方針】

- 1 発達段階に応じた読書習慣形成のための人材育成・環境整備
- 2 多様なこどもたちの読書機会の確保
- 3 保護者等に対する普及啓発活動の推進
- 4 こどもの読書意欲を引き出す取組の充実
- 5 デジタル社会に対応した読書環境の整備とリテラシーの向上
- 6 読書を通じて郷土について学び、未来へ繋ぐ活動の推進

第4章 こどもの読書活動推進のための方策

第1節 重点方針1「発達段階に応じた読書習慣形成のための人材育成・環境整備」

1. 現状と課題

インターネット及び通信機器の普及により、電子書籍等で読書を楽しむことができる環境が整いつつあります。杵築市読書環境調査において、電子書籍の利用は小学生 24.9%、中学生 34.2%となっており、県と同程度となっています。読書が好きな児童生徒の割合は、全学年 85%を超えていた第2次計画策定時より大きく減少しています。

家族による読み聞かせ経験は、どの年代も 40%程度あり、第2次計画策定時から継続しています。しかし、保護者のアンケートでは小学校入学前後での読み聞かせ終了が多くなっています。本を読まない小学校児童は、第2次計画策定時と同程度で少ないですが、中学校生徒は 32%であり4倍に増えています。

このような状況をふまえ、特に読み聞かせが終了する小学校低学年から、読書離れが進む中学生に向けて、こどもが本に親しみをもち、読書を好きになるような取組や環境の整備が必要と考えます。

そのためには、大人が本の楽しさを伝え導き、本が身近にある日常を作り出すことを目指します。

2. 具体的な方策

(1) 市立図書館職員を対象とした研修の実施

杵築市立図書館における研修実績

年度	2021	2022	2023	2024	2025
研修回数	13	6	5	5	5

《具体的な方策》 市立図書館の職員を対象に、主として大分県立図書館が実施する研修制度を利用し、児童図書を選択・収集・提供、児童の発達段階に応じた読み聞かせの手法など児童サービスのほか、著作権や図書館のDX化等について研修を行い、少子高齢化による人口減少を視野に入れ、将来に向かって進化する図書館を担う人材育成を図ります。また、研修の実施にあたっては、オンラインも活用する予定です。

(2) 学校等職員・学校司書を対象とした研修の実施

年度	2021	2022	2023	2024	2025
研修回数	1	0	1	2	1

《具体的な方策》 学校司書の資質向上のため、学校図書館の活用及び運営等に関する研修を実施し、学校図書館の質の向上を目指します。また、大分県の子ども読書支援センターと連携し、児童生徒が本を読みたくなるような図書館環境をめざした研修への参加に努めます。

(3) 市立学校での学校司書の専門職配置の促進

	2021	2022	2023	2024	2025
学校司書 配置割合	100	100	100	100	100

《具体的な方策》 市は、学校図書館の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援を行う専門的な知識・技能をもった学校司書の配置を継続して行います。

(4) 学校全体で取り組む読書活動推進の体制づくり

《具体的な方策》 学校図書館の運営にあたっては、司書教諭や図書館担当の教諭がけん引役となり、教職員が連携・協力して学校図書館の機能の充実や読書活動の推進を図っていくよう促します。また、こどもたちが言葉を学び感性を磨く機会として、一斉読書や読み聞かせ等の推進について働きかけるとともに、児童生徒が主体的に読書活動に関わることで、読書への関心を高められるよう、活動の活性化に向けた助言や情報提供に努めます。

(5) 読書ボランティアの養成・資質向上

《具体的な方策》 市立図書館は読み聞かせボランティア等に向けて、読み聞かせの講習会等を実施し、こどもに物語の魅力がより伝わりやすくなる手法や選書等についての学びの機会を提供し、家庭や地域におけるこどもの読書活動に関わる人材の資質向上に努めます。

(6) 情報の発信（図書館だより、ウェブサイト、SNS）

《具体的な方策》 市立図書館は読書に興味関心を抱くような情報を掲載した「図書館だより」を市内各小中学校に発信します。また、市立図書館の公式ウェブサイトとSNSを活用し、こどもの保護者や高校生等の青壮年層に対しても図書館や読書に関する情報を提供します。

(7) 読み聞かせに適した資料の収集

《具体的な方策》 市立図書館は、年齢や発達段階に応じた読み聞かせをするための絵本等児童向け資料の充実に努めます。また、大型絵本や大型紙芝居など、おはなし会のための資料や用具、道具を整備して貸出します。

(8) 発達段階に応じたおはなし会やイベントの実施

《具体的な方策》 市立図書館は、乳幼児期から本に親しむ機会の提供として、わらべうたやからだ遊びなどを取り入れ、こどもの年齢や発達段階に応じた絵本や紙芝居を使用した読み聞かせを定期的に行います。

また、未就学児から中学高校生まで年齢区分に応じて、こどもの読書週間や夏休み期間中に科学や社会科学への興味関心を持ち、本やインターネット等を使って調べる学習につなげることができるよう講座やワークショップ等のイベントを企画します。

また、要望に応じてこどもと保護者に向けて出張図書館等の事業の実施を検討します。

(9) 学校での適切な図書整備

《具体的な方策》 県立図書館が作成した「学校図書館ハンドブック」(平成 23 年)の「図書の整備」に記載された図書の廃棄等についての考え方や、令和 3 年に全国学校図書館協議会で改訂された「図書の廃棄基準」を参考に、各学校の現状を踏まえながら学校図書館における図書の更新基準の整備に取り組みます。

(10) 市立学校における図書費の確保

《具体的な方策》 市立学校は図書費が各校で確実に確保されるように、学校規模に合わせて図書経費を配分します。

第2節 重点方針2「多様な子どもたちの読書機会の確保」

1. 現状と課題

令和元（2019）年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、子ども読書の推進においても、障がい等の有無にかかわらず読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる環境の整備が求められています。

障がいのある子どもだけでなく、日本語を母語としない子どもや、相対的貧困状態にあるとされる子ども、不登校状態にある子ども、杵築・山香・大田各地域の中心市街地から離れた場所に住まいがあり市立図書館への来館が困難な子ども等、多様な子どもたちの読書機会を確保するための読書環境の整備が必要です。

2. 具体的な方策

電子書籍は、図書館へ来館しなくても読書が可能であり、文字の拡大や音声読み上げ、翻訳などができるものが多く、読書に親しむことにハンディキャップを抱える子どもの読書ツールとして有効です。

市立図書館は、電子書籍や DAYSY 図書などアクセシビリティが高い資料を積極的に収集し、また、障がいがある子どもや来館することが困難な子どもへの読み聞かせ等を開催し、子どもの読書機会の提供に努めます。

(1) デジタル資料の収集

《具体的な方策》 視覚等に障がいがある子どもにとって、電子書籍は文字の拡大や音声による読み上げに対応するものが多くアクセシビリティの高い資料です。また図書館に来館しなくても読書や読書を通じた学びができるため、障がいの有無に関わらず来館が困難な子どもに対して有効なサービスです。市立図書館は、今後、読書バリアフリー法に取り組む方策の一つとして導入を検討します。

(2) バリアフリー資料の収集や情報提供、イベント等の開催

《具体的な方策》 市立図書館は、あらゆる子どもが読書活動についての困難を解消できるように、DASY 図書や LL ブック等、障がいの特性に応じた資料の収集及び提供が可能になるように努めるほか、アクセシビリティが高い電子書籍の導入についても検討します。また、手話等のおはなし会等、視覚等に障がいがある子どもも楽しむことができる取組の実施について、人材の育

成を含めて検討します。

さらに、施設の利用やサービスの提供においても、あらゆるこどもが利用しやすい社会インフラの一つとして、安全で快適な場所であることに努めます。

(3) 特別支援教育での読書推進

《具体的な方策》 特別支援学校における読書推進のための「読書バリアフリー法」の周知と、こどもの特性に応じた資料の活用の促進を図ります。また、県立図書館が所蔵するバリアフリー図書セットの貸出を通して、障がいのあるこどもの読書機会の提供に努めます。

(4) 多言語資料の収集や情報提供、イベント等の開催

《具体的な方策》 市立図書館は、日本語以外の母国語を持つこどもの読書活動を支援するため、多言語資料の収集と情報提供に努めます。また、日本語以外の言語でもこどもが読書に親しむ機会を提供するため、外国語のおはなし会等の実施についても、人材の育成を含めて検討します。

(5) 不登校等、様々な環境にあるこどもたちへの支援

《具体的な方策》 市立図書館において、学校や学校教育支援センター等からの図書館見学の受入れのほか、読み聞かせや調べ学習、職場体験等のほか、不登校の児童生徒が本に親しむことができるような支援等を行います。また、学校教育支援センターや放課後等デイサービス、こども食堂や放課後児童クラブ等へ図書の貸出を行います。

(6) 杵築市に住むすべてのこどもたちへの図書館サービス

《具体的な方策》 市立図書館は、杵築・山香・大田各地域に住むすべてのこどもがあらゆる情報に触れることができるように、本館・分室の所蔵資料を随時更新します。また要望に応じて、幼稚園やこども園等を訪問する「出張図書館」等の図書館サービスを展開します。

第3節 重点方針3「保護者等に対する普及啓発活動の推進」

1. 現状と課題

保護者から読書の大切さを伝えられた、小学校入学前に読み聞かせをしてもらった、という経験があるこどもほど読書時間が長く、読書好きになる傾向があるという調査結果※があり、こども読書の推進において、幼少期からの保護者の働きかけは重要です。

(※出典：「ベネッセ総合研究所「子どもの読書行動の実態」(2023)、青森県教育委員会「子どもの読書活動推進に関する実態調査」)

「杵築市読書環境調査 2025」によると、小学校2年生・小学校5年生・中学校2年生のどの学年においても「幼少期に読み聞かせをしてもらった経験があるか」という問いに80%以上が「ある」と回答しており、多くのこどもが幼少期に「読み聞かせ」を経験していることが伺えます。しかし、読書活動へ良い影響を与えているとされている読み聞かせを多くのこどもが経験しているにもかかわらず、調査では、年齢が上がるにつれて読書が「好き」「とても好き」という回答は減少し、読書を好まないこどもの割合が増加しています。中学生では、読書を「あまり好きではない」「まったく好きではない」というこどもが約50%になっており、その要因として、授業内容の変化、部活動や受験勉強、スマートフォンなどを使用したほかの娯楽への接触機会の増加など、読書以外の活動に時間や関心が移っていることが考えられます。

このような現状を踏まえ、今後、こどもの読書の重要性や、イベント等の情報を保護者に対して届けるとともに、学年があがっても、読書が身近にあるような働きかけを行っていく必要があります。

2. 具体的な方策

(1) 「ブックスタート」の実施

《具体的な方策》 杵築市では、4・5か月児健診を集団で行っており、その際にブックスタートを実施しています。市立図書館の司書が参加し、赤ちゃんとその保護者に対して個別に読み聞かせを行い、読み聞かせの重要性や楽しさを伝えます。また好きな絵本を選んでもらいプレゼントし、家庭での絵本の読み聞かせを推進しています。今後も引き続き実施し、絵本の世界の導入になることを目指します。

(2) 保護者に対するこども向け資料の情報提供

《具体的な方策》 市立図書館において、図書館公式ウェブサイト及び SNS、市報、新聞や地域の子育て情報誌等で児童書やイベント等の情報を積極的に発信し、乳幼児期からの読み聞か

せの必要性や重要性等について紹介します。

(3) こどもの読書活動への理解の促進

《具体的な方策》 こどもが乳児期から本と出会い触れ合うことのできる環境づくりのため、市内の幼稚園・保育所・こども園は、こどもが乳幼児期から本と出会い触れ合うことのできる場と保護者がともに本を楽しみ、読書体験を広げ深めていく機会の提供に取り組みます。また各園（所）では読み聞かせの推進をするとともに家庭への読み聞かせの啓発を行います。また、市立図書館では、定期的に乳幼児とその保護者を対象にした読み聞かせを行い、保護者がこどもとともに楽しみながら読み聞かせの大切さと手法を体感してもらいます。

(4) 保護者を対象にした読み聞かせ方法の指導

《具体的な方策》 市立図書館は、こどもの読書活動に関心を持つ保護者に対し、読み聞かせの効果、読み聞かせの手法や絵本の選び方などに関して、司書等が読み聞かせの講習を行います。

第4節 重点方針4「こどもの読書意欲を引き出す取組の充実」

1. 現状と課題

本市では幼少期の読み聞かせ経験が豊富という良い基盤を持つ一方、小学校高学年以降、年齢が上がるにつれて「読書離れ」が深刻化しています。これは、デジタル社会における児童・生徒の多様化した興味（SNS、動画等）に対応する本との出会いの場が不足していることが考えられます。読書意欲を回復させるには、家庭・地域・小中学校・幼稚園・保育所・こども園・市立図書館・公民館の連携を深め、本の魅力を伝えたり、こどもたちの主体的な読書機会の充実が大切です。

2. 具体的な方策

(1) こどもの視点に立った読書活動の推進

《具体的な方策》 学校図書館は、児童・生徒が主体的に学校図書館の運営や読書行事に関わることで読書への関心を高められるように、図書委員会等の活動の活性化に努めます。

(2) 本の魅力を同世代に伝える取組の推進

《具体的な方策》 学校図書館は、本の紹介カードや、読書感想をデジタル端末で共有する活動を奨励し、児童・生徒間の情報交換を活性化します。また、児童・生徒が司会・発表者となるビブリアバトル（本の紹介合戦）の積極的な開催を推進します。

(3) 推薦図書の紹介・読書記録ノートの活用

《具体的な方策》 市は、学校や家庭における読書習慣の形成をはかるため、県が配布する、推薦図書リスト兼読書記録ノート「チャレンジ！ 読書日記」を活用します。

(4) 学びを深め、読書活動を広げるための資料の活用

《具体的な方策》 県立図書館が整備する教科書に掲載された図書や英語絵本を集めた「子ども学習支援文庫」及び学びにつながる図鑑等を中心とした「学びのビジュアルブックコーナー」等を団体貸出や協力貸出によって、活用を図ります。

(5) 計画的な学校図書館の利活用の促進

《具体的な方策》 学校図書館の「学習センター」機能を強化します。学校司書と教職員が連携し、各教科の探究テーマと直結した資料提供と指導を計画的に行います。

【学校図書館における取組事例】

- 読み聞かせ・朝読書・学級文庫・ブックトーク
- 新聞・月刊誌の活用
- 図書館だよりの発行・図書館利用のガイダンス
- 読書目標冊数の設定・貸出冊数の一覧表の作成、多読賞の表彰
- 推薦図書の設定・教育課程と関連する資料の収集や提供・並行読書
- 幼稚園・こども園との交流
- テーマに応じた特設展示読書週間の取組（読書ビンゴ、ペープサート、図書館クイズ、図書集会、読書郵便、POP作成、しおりコンクール等）

第5節 重点方針5「デジタル社会に対応した読書環境の整備と情報リテラシーの向上」

1. 現状と課題

杵築市は、令和4（2022）年、GIGAスクール構想により、児童生徒1人につき1台のタブレット端末を導入しました。ICTを活用し、あらゆる子どもが障がいや母国語の違いなどに妨げられず読書ができるようにするとともに、家庭や住んでいる場所など環境に影響されることなく本の内容にアクセスできるようにするという読書のバリアフリー化を図るべく、電子書籍の導入を含めた図書館サービスのDXを検討する必要があります。

一方で、大分県による「令和6年度青少年のネット利用実態調査結果（概要）」では、自分専用のスマートフォンの所持率は小学生38.8%、中学生74.6%、高校生99.4%、インターネットの利用率については、小学生90.2%、中学生98.1%、高校生99.6%となっています。いずれの年代でも90%を超える子どもが学校以外で利用しており、利用の内容としては動画の視聴が最も高く、いずれの年代でも80%を超えています。次いで利用が多いSNSは中学生79.0%、高校生98.4%という結果でした。

「杵築市読書環境調査 2025」では、中学生の不読率が5年前の調査から4倍に増加しています。その最も大きな要因は、今回の調査対象となった小・中学生は、デジタルネイティブ世代と呼ばれ、生まれたときからスマートフォン等のインターネット端末が身近にありデジタル技術の利用に抵抗を感じない世代であることです。すきま時間に使用でき、次々とパーソナライズされたコンテンツが紹介されるSNS等は、自分で読みたい本を選び、読むための時間と場所を決める作業がある「読書」よりも、時間も場所も節約できる手軽で魅力的な娯楽となっております。現在のデジタル社会の中にあって、子どもたちの興味や関心をSNS等を使った動画視聴やコミュニケーションよりも手間がかかる「読書」に向けることは非常に困難と言えるでしょう。この情勢にあって、子どもに読書を好きになってもらうためには、紙の書籍の読書推進活動に加えて、電子書籍の導入などデジタルネイティブ世代の好奇心をとらえるという方策についても検討する必要があると考えます。

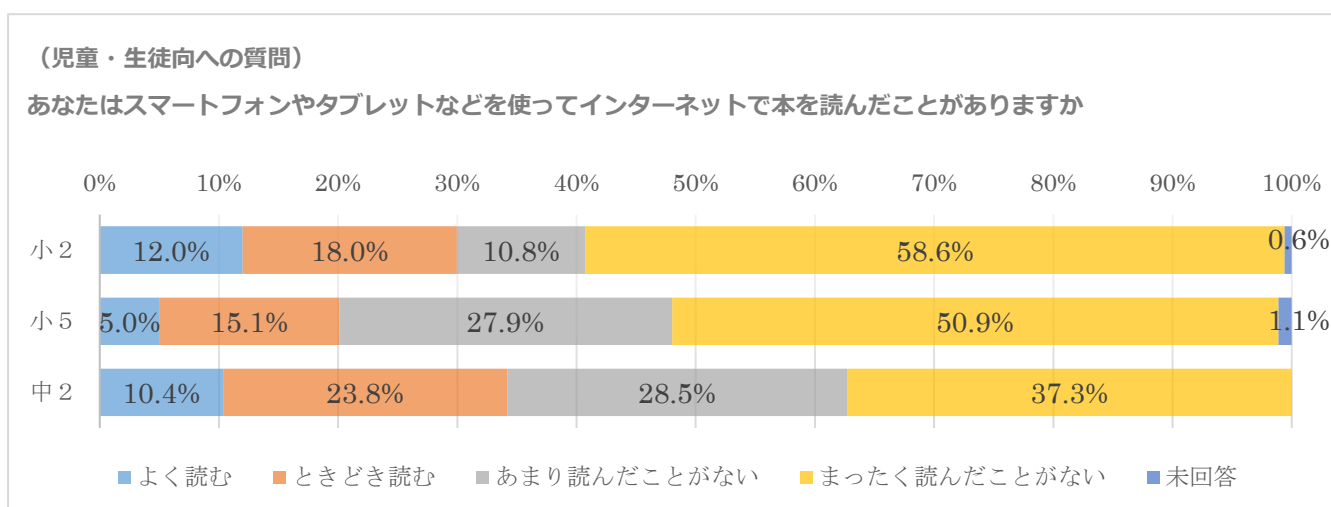
また、インターネットでは情報の拡散が早く、特にSNSは情報を受発信するハードルが低いため、真偽が定かではない不確かな情報を受け取る可能性が高くなります。わたしたち大人は、子どもたちがインターネット上の数多の情報から正しいものを見極め、適切な資料から情報収集する技能を持てるように育てることが求められています。

2. 具体的な方策

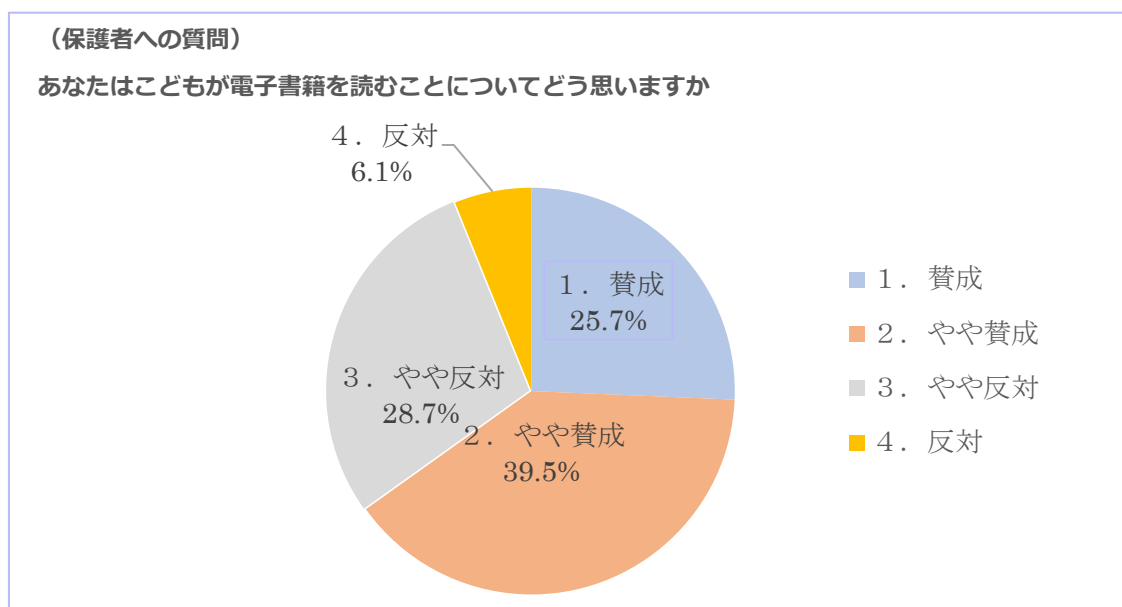
(1) 電子書籍の導入の検討（デジタル化の観点から）

《具体的な方策》 市立図書館は、ICT技術の向上、インターネット上の適切な資料の提供及び読書バリアフリー法に基づくアクセシブルな資料の提供を推進する観点から、電子書籍の導入について県内外の公共図書館等の動向を参考にして検討します。

(2) こどもが利用しやすい電子書籍サービス・コンテンツの検討



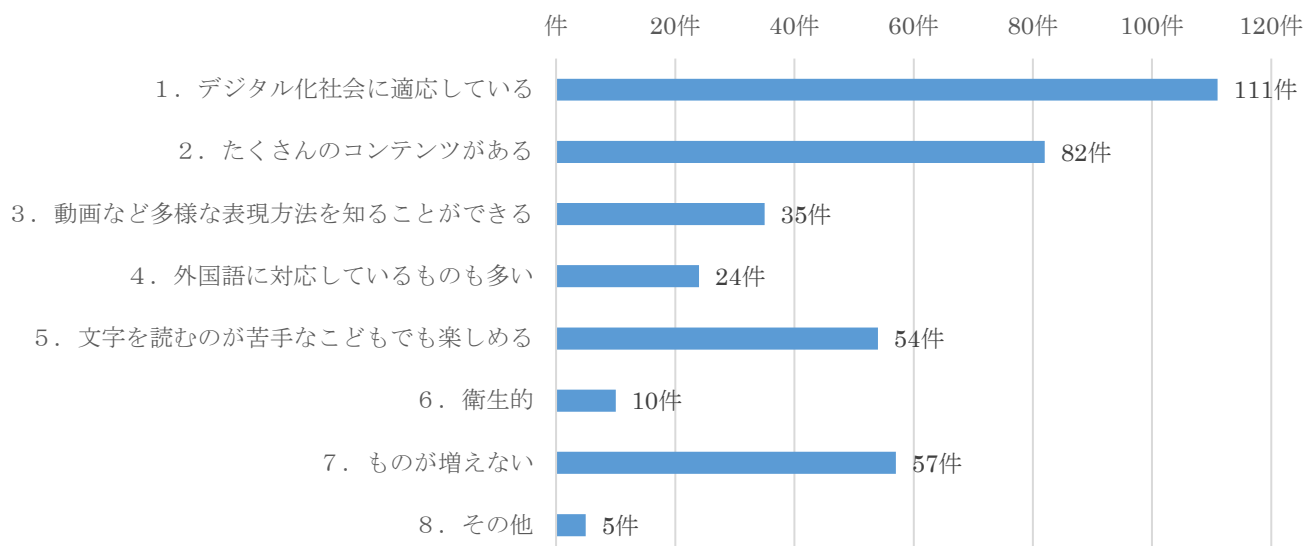
「杵築市読書環境調査 2025」(児童・生徒向け)より



「杵築市読書環境調査 2025」(保護者向け)より

(保護者への質問)

「こどもが電子書籍を読むことについて」で「賛成」または「やや賛成」と答えた理由を教えてください。(複数回答可)



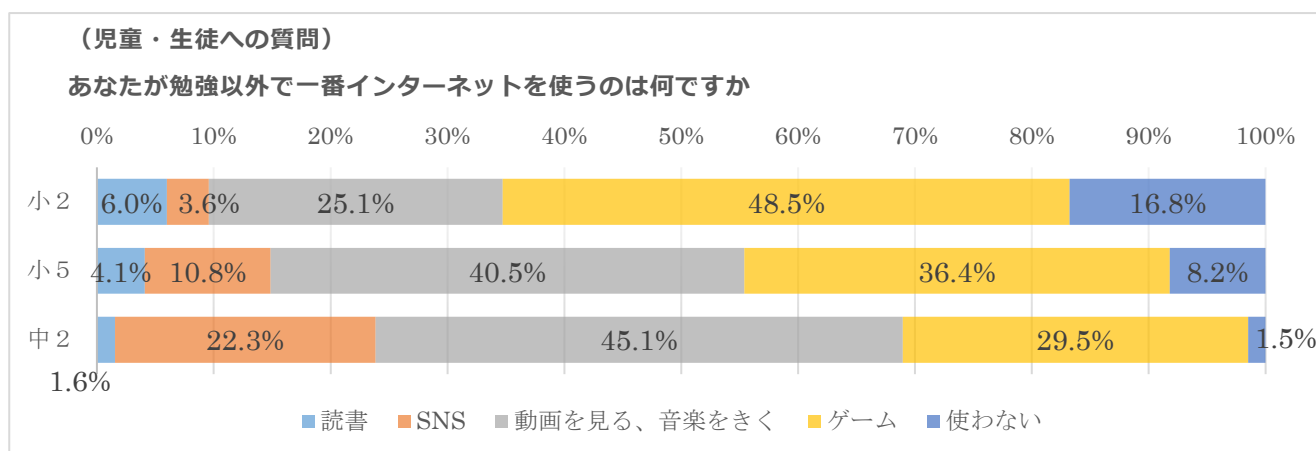
「杵築市読書環境調査 2025」(保護者向け)より

《考察》 「杵築市読書環境調査 2025」によれば、インターネットを使って本を「よく読む」と答えたこどもの割合は小学2年生が最も多く、幼年層の保護者世代がインターネット環境への親和性が高いことが影響していると考えられます。アンケートを実施した保護者の3分の2は電子書籍に肯定的であり、その理由としてこどもがデジタル時代に適応するための有効なツールとしての認識が視えます。

こどもの読書活動を推進する上で、電子書籍サービスの提供は、障がいや家庭事情等こどもを取り巻く環境による影響を受けにくいというメリットがあります。しかし、現状、市場にあるコンテンツでは児童向けの資料が一般向けに比較すると多いとは言えない状況です。

《具体的な方策》 市立図書館は、電子書籍の導入について検討する際には、児童・生徒向け読み物や写真や図が多い図鑑など、学習教材としてはもちろん、物語なども含めて幅広いジャンルの資料の収集についても検討します。

(3) 研修等を通じた情報リテラシー向上の支援



「杵築市読書環境調査 2025」(児童・生徒向け)より

《考察》 「杵築市読書環境調査 2025」では、勉強以外でのインターネット利用は年齢が上がるにつれて「SNS」の利用が増加しています。「SNS」は有効なコミュニケーションツールとして社会全体で認識が定着しており、家族等との連絡手段として用いられることが多く保護者等にも受け入れられています。また、「動画視聴」と「ゲーム」に利用するこどもの割合が多く、「読書」に使用される割合は全ての年代で10%を下回っています。絵や動きがありコンテンツへの勧誘がプッシュ型の「動画」や友人等とのコミュニケーションツールになる「ゲーム」「SNS」に比べて、「読書」は絵や動きが少なく、かつ本を読むという意識を持って能動的に情報を集めなければならないことが多いため読書離れが進んでいると推測できます。また、「SNS」等と比べて他人と楽しみを共有することが難しいことも考えられます。

《具体的な方策》 市立図書館は、学校等による図書館見学や講座、ワークショップの中で、本の探し方や調べ方を学ぶ機会を提供し、適切な情報の選択と活用についてこどもに助言します。同時に、学校司書とともに調べ学習への適切な支援が行われるよう、資料の収集、提供の資質向上を研修や授業等で促し、情報リテラシーの向上の必要性について理解を図ります。さらに、市は、児童生徒の情報リテラシーの向上を目指し、教職員等にインターネットの特性を理解し、信頼できる情報、適切な情報源を選択する技術等、情報を得る時の基礎を学ぶことができる教材を提供し、また、児童・生徒を対象に、インターネットの特性や信頼できる情報の選択方法、著作権、肖像権等について学ぶことができる講座等の実施を検討します。

第6節 重点方針6「読書」を通じて郷土について学び、未来へ繋ぐ活動の推進

1. 現状と課題

本市では、読書活動と地域学習を結ぶ取組として、家庭・地域・学校・市立図書館・公民館が連携して読書活動を支援しています。

まず、地域学校協働活動の一環として、地場産業（林業や蘭草など）を題材にした体験型学習プログラムによる地域の自然や伝統文化を学ぶ機会を提供し、読書と実体験を組み合わせた学びが進められています。

また、歴史文化を活かしたまちづくりとして、きつき城下町資料館などを拠点に、歴史資料の整備や保存が進められており、地域の歴史を学ぶ環境が整備されています。

しかし、これまで実施した杵築市の産業や自然環境や歴史等についての学びを「読書」を通じてさらに深めるにあたって、いくつかの課題があります。

まず、こどもが読書に親しむ環境づくりには、家庭や地域の継続的な支援が不可欠ですが、少子化と人口減少や生活スタイルの変化に伴い、こどもが地域の大人と交流する機会が減っており、地域の読書ネットワーク作りや読書スポットの提供などは継続的な支援が難しいということがあります。

次に、地域の歴史や環境に関する情報は豊富にあるものの、それを読書活動と有機的に結びつける教材やプログラムの開発が十分と言えないことがあります。

これらの課題に対して、一過性のイベントやプログラムに留まらずに、継続的に地域の歴史・環境を学び、未来へ繋ぐ活動として定着させるための制度設計や人材育成が必要です。

今後の展望としては、地域の歴史や環境に関する書籍や資料の充実、学校・市立図書館・公民館・地域団体の連携強化、読書と体験活動を融合した学習モデルの開発など、こどもだけでなく市民全体を対象とした読書の推進が求められます。

2. 具体的な方策

(1) 郷土資料の収集

杵築市立図書館郷土資料冊数（2024年3月末時点）

※古文書を除く

一般向け	8,214冊
児童向け	284冊
合計	8,498冊

杵築市立図書館 地域/行政資料室



《具体的な方策》 市立図書館は、地域資料を閲覧に供するための「地域/行政資料室」を設置しており、また、古文書等貴重な資料専用の「古文書収蔵庫」には、杵築藩の公文書「町役所日記」を代表する貴重な古文書が収蔵されています。しかし、児童・生徒向けの郷土資料は一般向け資料に比べてかなり少ない状態です。市民へ郷土資料についての情報提供の呼びかけやインターネットを活用した情報収集など、こどもが楽しみつつ郷土や郷土出身の偉人について学ぶことができる資料の収集に努めます。

(2) 郷土についての学習機会 2021年～2025年（10月1日時点）

	学校	図書館	左を除く公共施設等
中・高校生向け	19回	7回	6回
小学生向け	25回	4回	32回

こども歴史探検隊の学習風景



杵築市立図書館 シン・ゴーリユース



《具体的な方策》 学校は、杵築の郷土についての学習として、きつき城下町資料館の学芸員を講師に資料館の見学や杵築城ほか文化施設の見学、学校への出張授業、中学1年生を対象とした「郷土に学ぶ歴史文化巡検」など、児童・生徒に地域の歴史についての学習機会を設けます。

市立図書館は、杵築の偉人「麻田剛立」を多くの人に知ってもらうための取組「シン・ゴーリユース」を令和4年度から毎年開催しています。この事業の中で、郷土の偉人に関する学びを深めるためのこども向けワークショップなどを企画し、また、更なる資料の充実を図ります。

公民館事業では、小学生を対象とした「グローバル塾」の中で、城下町散策や地域の文化財見学、杵築の偉人についての学習会など、郷土の歴史の学びを深める取組を行います。

文化・スポーツ振興課では、「こども歴史探検隊」の取組を長年行っており、学芸員が指導員となり、郷土の歴史について楽しく学ぶ機会を提供します。コロナ禍以降、こどもを対象にした郷土について学ぶ事業への参加者は減少傾向にあります。学校・市立図書館・公民館・歴史

資料館等による各事業に調べ学習を取り入れるなど、読書活動と連動した学習プログラムを設置し、こどもたちが郷土について学び、郷土へ愛着を持てるような取組へと繋げていきます。

(3) 郷土資料および行政資料のデジタルアーカイブ化

《具体的な方策》 市が所蔵する文化財や古文書など貴重な郷土の資料について、郷土資料のデジタルアーカイブを作成することにより、いつでも、どこでも、だれでもインターネットを使って閲覧や調べものができるようになります。しかし、資料をデジタル化をするためには、資料の選定や利用者に供するにあたってデータを保存するためのメディアの選定、文化財や古文書など貴重な資料の専門的知識がある学芸員等の配置、専門の撮影事業者への依頼など、多くの課題もあるため、今後関係機関と連携し検討していきます。

一方、杵築市が市民に供することを目的に作成した各種計画ほか行政資料については、公式ウェブサイト等でアーカイブを掲載することが比較的容易であり、こどもが調べ学習をする際には信頼性が高い情報を簡単に見ることができます。今後、市役所の各部署と連携を図り、行政資料の市公式ウェブサイトへの掲載やオープンデータの登録などを呼びかけます。

第5章 推進施策の効果的な実施に向けて

第1節 推進体制の整備

こどもの読書活動推進に関する施策の総合的な推進を図るため、大分県や県内各市町村との連携・協力を努め、それぞれの役割を担います。県内各市町村が実施しているこどもの読書活動推進に関する様々な情報を収集し、本市で整理して分析等を行います。

県内各市町村の取組を把握することで、市町村間の連携・協力体制づくりに努め、杵築市の特色を生かした推進計画が適切に実行されるよう努めます。

第2節 第3次計画の目標

1. 読書が好きな児童生徒の割合

目標指標		基準値 R7 (2025)	目標値 R12 (2030)
読書が好きな児童生徒の割合	小2	79.0%	84.0%
	小5	65.4%	70.0%
	中2	51.3%	56.0%

《目標》 基準値を5%上回る数値を目標とします。

2. 市立図書館（室）におけるこども（18歳以下）の登録率（%）

目標指標		基準値 R6 (2024)	目標値 R11 (2029)
登録率	6歳以下	13.9%	15.2%
	7～9歳	39.2%	43.1%
	10～12歳	19.0%	20.8%
	13～15歳	10.2%	11.2%
	16～18歳	10.2%	11.2%

《目標》 基準値の10%を上回る数値を目標とします。

3. 市立図書館のこども向け資料の所蔵冊数

年 度	基準値 R6 (2024)	目標値 R11 (2029)
冊 数	17,364 冊	19,100 冊

《目標》 基準値の 10%を上回る数値を目標とします。

4. 学校図書館の所蔵冊数

年 度	基準値 R6 (2024)	目標値 R11 (2029)
冊 数	123,842 冊	117,816 冊

《目標》 令和 8 (2026) 年 3 月末をもって閉校する小学校の蔵書分を差し引いたうえで現状維持を目標とします。

第 3 節 計画の進行管理

こどもの読書活動推進に関する施策の総合的な推進を図るため、各小中学校・幼稚園・保育所・こども園・市立図書館・地域の団体・保護者・ボランティア等の関係者各々が取組ながら協力体制を構築します。また、本計画の効果的な実現を図るため、施策の進捗状況や目標の達成状況等を検証し、「杵築市こども読書活動推進計画策定委員会」に報告して評価・検討し、その内容を踏まえて必要な見直しを行う等、適切な進行管理に努めます。

《具体的な方策》

▪ 役割分担の明確化

活動の効率性を高めるために、各関係機関の役割を明確化し、だれがどのような活動を行うか体系的に整理し公表します。

▪ 情報共有

成果や課題を共有するための仕組みを整え、定期的な会議や報告会を実施することで、各関係者が同じ情報を基に活動ができる体制を整えます。

▪ 評価・改善の取組

取組の成果を評価し、必要に応じて改善するための仕組みを導入します。活動の質を向上させ、こどもたちの読書意欲向上につなげます。

第6章 参考資料

第1節 第2次計画の主な取組

1. 家庭における取組

(1) 保護者の読書活動への理解の促進

幼稚園・保育所・こども園は、おたよりや保護者参加行事などを通じて、保護者へ絵本の読みかせや読書活動の大切さについて情報を発信し、理解や関心を深めました。

(2) 家庭における読書活動への支援

幼稚園・保育所・こども園は市立図書館と連携し、こどもの発達段階に合わせた良質な本を選定し、また絵本を貸し出し、家庭において、保護者からこどもへの読み聞かせを推進しました。

2. 市立図書館における取組

(1) 資料の整備(電子書籍・多言語・バリアフリー)

電子書籍については導入していません。多言語資料については児童向けの英語資料を中心に約 700 冊の所蔵があります。多言語資料や大活字本、点字絵本等のバリアフリー資料については今後も追加購入する予定です。令和 5（2023）年度、バリアフリー資料の啓発用にマルチメディア DAISY の再生機と DAISY 図書の受入れをしましたが、今後、貸出可能な資料として利用に供することを検討していきます。

(2) 発達段階に応じた読み聞かせの実施

令和 5（2023）年度より、3 歳以上を対象にした「えほんのじかん」と 3 歳未満を対象にした「0.1.2 歳のためのおはなし会」を定期的を実施し、こどもに読み聞かせの楽しさを伝えるとともに、保護者に対してこどもの発達段階に応じた読み聞かせの大切さを伝えています。

(3) 情報発信の強化（図書館だより、SNS）

毎月、こども向けと大人向けの「図書館だより」を発行し、市内小中学校に配布しているほか、図書館の公式ウェブサイトと SNS を利用し、図書館やイベント等の情報を発信しています。令和 7（2025）年度からは図書館システムのバージョンアップに伴い、図書館公式ウェブサイトのリニューアルし、利用者の利便性向上に努めています。

(4) 研修の実施

コロナ禍を経てオンラインによって受講が出来る研修が増え、研修への参加が容易になりました。大分県立図書館が開催する公共図書館の職員向け研修に参加し、図書館の現状と課題について学んだほか、民間企業による図書館事業の研修を実施し、司書業務の効率化に繋がりました。

(5) 調べ学習の支援

春と秋の読書週間や夏休み期間に調べ学習に繋げることを目的にしたこども向けのイベントを開催し、図書館の本を利用して調べものをする講座を開催しました。

(6) 不登校児童への支援

令和 3（2021）年度以降、学校教育支援センターの児童・生徒が来館し、希望を取り入れた活動が行われました。これからの図書館の在り方の一つ「こどもの居場所」に係る試金石となりました。

3. 学校等における取組

(1) 児童館・地域子育て支援拠点における取組

児童館や子育て支援拠点には図書室や図書コーナーを整備し、こどもが読書に親しむ場として利用しています。親子がゆっくりと絵本を楽しみ、多くの絵本との出会いの場となるよう、児童館では市立図書館からの絵本の貸し出しを受け、一定期間展示し継続的に利用できるよう工夫を行いました。

(2) 幼稚園・保育所・こども園における取組

こどもが本に親しみ、進んで読書をするようになるには、乳幼児期から本と出会い、触れ合うことのできる環境作りが大切です。そのため、各施設では、保護者と子がともに本を楽しみ、読書体験を広げ、深めていく機会の提供に取り組んでいます。

- 小学校の学校図書館及び地域ボランティアと連携した読み聞かせ会の実施
- 園の蔵書（絵本）貸出、小学校の学校図書館の蔵書貸出
- 保護者へ「読み聞かせの大切さ」を伝えるおたよりを配布
- 親子ふれあい読書
- 小学校児童による読み聞かせ（異年齢交流）
- 月刊誌の活用
- 絵本タイム

(3) 小中学校における取組

読書を通して子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするために、読書週間（月間）の設定、読書日記や ICT を活用した読書記録等の作成など学校全体で読書活動の推進に取り組みました。また、読書や本をテーマにしたゲームやクイズ、ビブリオバトルへの参加、おすすめ本の紹介など子どもが読書に興味を抱いてもらえるような取組を実施しています。

- 読書日記の活用など図書館利用の習慣化
- 読書クイズ・読書ビンゴ・スタンプラリー・図書おみくじ・ジャンケン・トライなど景品として手作りのしおりやシールを配布
- 図書館だより発行
- 全校生徒・図書委員・教員・司書によるおすすめ本
- 読書週間（月間）で集中的に読書に関するイベントを開催
- 生活目標「本をたくさん読もう」による全校の読書活動への取組
- パワーポイントや「ロイロノート」など ICT を利用した読書カードの作成と共有
- ビブリオバトルへの参加
- 読書感想文・読書感想画コンクールへの参加
- ボランティアや図書委員による読み聞かせ
- 朝読・読書時間の確保

(4) 市立図書館における学習支援

市内小中学校のほか、市内の放課後児童クラブ等への団体貸出を行いました。令和 5（2023）年度からは市立学校の利便性を高め、連携をより一層深める事を目的に、市内小中学校の団体利用については年度更新方法を簡略化しました。また、職場体験や生活科学習・社会科見学など授業の一部に図書館を取り入れた図書館学習を受け入れ、学習支援の幅を広げる方向に努めました。

第2節 杵築市読書環境調査 2025

1. 児童・生徒への質問調査票

◇児童・生徒への読書活動に係る実態調査(アンケート)の内容

【児童生徒用】

質問1	あなたは本を読むのは好きですか。 ア とても好き イ 好き ウ あまり好きではない エ まったく好きではない
質問2	あなたは1か月以内に、教科書の他に本を何冊読みましたか。 ア 20冊以上 イ 10冊くらい ウ 5～6冊 エ 2～3冊 オ 1冊くらい カ まったく読んでいない
質問3	質問2で1冊以上本を読んだと答えた人は、本を読む理由を教えてください。いくつ○をつけても良いです。 ア おもしろい イ ためになる ウ 考える力がつく エ 先生や家の人がすすめるから オ わからないことを調べるため カ おちつく、嫌なことを忘れられる キ 流行っているから
質問4	あなたは読む本をどのようにして選んでいますか。いくつ○をつけても良いです。 ア 親にすすめられて イ 先生にすすめられて ウ 友だちにすすめられて エ 自分でさがす オ 学校や市の図書館のコーナーを見て カ その他
質問5	あなたは読みたい本はどのようにして手に入れますか。いくつ○をつけても良いです。 ア 本屋さんやコンビニなどで買う イ 学校の図書館でかりる ウ 市の図書館でかりる エ 友だちからかりる
質問6	質問2「カ まったく読んでいない」と答えた人は、本を読まなかったおもな理由を教えてください。 ア 読むのがきらい イ 読みたい本がない ウ 読む時間がない
質問7	あなたは小さいとき本を読んでもらったことがありますか。 ア ある イ ない ウ 覚えていない
質問8	質問7で「ある」と答えた人は、だれに読んでもらいましたか。いくつ○をつけても良いです。 ア 家の人(おとな) イ きょうだい ウ こども園・幼稚園の先生 エ 学校や学校図書館の先生 オ 図書館の人 カ 読み聞かせの人
質問9	質問8で「ア 家の人(おとな)」「イ きょうだい」と答えた人は、いつまで読んでもらいましたか。 ア こども園や幼稚園に入るまで イ 小学校に入るまで ウ 中学校に入るまで エ 今もいっしょに読んでいる オ 未回答
質問10	あなたは市の図書館にはどれくらい行きますか。 ア 2週間に1回以上 イ 1か月に1回以上 ウ 1学期に1回 エ 行ったことがない オ 未回答
質問11	質問10で市の図書館に「エ 行ったことがない」をえらんだ人は、理由を教えてください。いくつ○をつけてもよいです。 ア 遠いから イ 場所がわからないから ウ 時間がないから エ 図書館の使い方がわからないから オ 読みたい本がないから カ 学校にある本を読むから キ 家にある本を読むから ク 興味がないから ケ 暑い・寒いから コ その他
質問12	スマートフォンやタブレットなどを使ってインターネットで本を読んだことはありますか。 ア よく読む イ ときどき読む ウ あまり読んだことがない エ まったく読んだことが無い
質問13	あなたが勉強以外でいちばんインターネットを使うのは何ですか。 ア 読書 イ SNS ウ 動画や音楽を見る・聞く エ ゲーム オ 勉強しか使わない

2. 保護者への質問調査票

◇保護者への読書活動に係る実態調査（アンケート）の内容

【保護者用】

質問 1	お子さんの学校を教えてください。
質問 2	お子さんの学年を教えてください。
質問 3	あなたは1か月に何冊くらい本を読みますか。 ア 11冊以上 イ 6～10冊 ウ 1～5冊 エ まったく読まない
質問 4	質問3で「エ まったく読まない」と答えた方にお尋ねします。 本を読まなかった主な理由は何ですか。（複数回答可） ア 時間がない イ ほかにしたいことがある ウ 読みたい本がない エ おもしろいと思わない オ 読む必要がない カ 本が嫌い キ 近くに書店や図書館がない
質問 5	あなたは読む本を主にどこで選びますか。 ア 図書館 イ 本屋 ウ インターネット エ その他
質問 6	お子さんに本を読んであげた経験はありますか。 ア ある イ ない⇒質問11へ
質問 7	質問6で「ア ある」と答えた方にお尋ねします。 初めて読み聞かせをしたのは、お子さんが何歳の頃ですか。 ア 0歳 イ 1歳～2歳 ウ 3歳～小学生
質問 8	どのくらいの頻度で本を読んであげていましたか。 ア ほぼ毎日 イ 週に3～4日 ウ 週に1～2回 エ 月に1～5回
質問 9	質問6で「ア ある」と答えた方にお尋ねします。 今もお子さんに読み聞かせをしていますか。 ア している イ 今はしていない
質問 10	質問9で「イ 今はしていない」と答えた方にお尋ねします。 読み聞かせをしなくなったのはお子さんが何歳の頃ですか。 ア 0歳～1歳 イ 1歳～3歳 ウ 3歳～小学生 エ 小学1年生～2年生 オ 小学校卒業まで
質問 11	質問6で「イ ない」または質問9で「イ 今はしていない」と答えた方にお尋ねします。 読み聞かせをしなかった、または、やめた理由を教えてください。（複数回答可） ア 時間がない イ 自分が本を読まない ウ 家に本がない エ こども園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等で先生が読んでくれる オ こどもが自分で本を読むようになった カ こどもが読み聞かせを嫌がる キ こどもが習いごとや塾で忙しい ク こどもが本嫌い
質問 12	こどもが本を読むことは大切だと思いますか。 ア そう思う イ ややそう思う ウ どちらともいえない エ 思わない
質問 13	こどもが本を読むことに何を期待しますか。（複数回答可） ア 想像力が養われる イ 読解力が身につく ウ 知識が増える エ 語彙が増える オ 表現力が身につく カ 感性が身につく キ 言語感覚が養われる ク 本好きな子どもになる ケ 創造力が養われる コ 論理的な思考が身につく サ 期待しているものはない

質問 1 4	どうすれば、子どもがもっと本を読むと思いますか。 ア 一緒に図書館や書店に行く イ 小さい頃から読み聞かせをする ウ 家族自身が本を読む エ 家庭で本を話題にする オ テレビやゲームの時間を減らす カ 学校での読書の時間を増やす キ 学校の読書環境を整備する
質問 1 5	あなたは電子書籍を読んだことはありますか。 ア よく読む イ ときどき読む ウ 読んだことがあるが今は読まない エ 読んだことが無い
質問 1 6	インターネットの読み聞かせの動画配信を利用したことはありますか。 ア よくある イ ときどきある ウ 利用したことはあるが今はない エ ない
質問 1 7	質問 1 6 で「ア よくある」「イ ときどきある」「ウ 利用したことはあるが今はない」とお答えいただいた方におたずねします。 インターネットの読み聞かせを利用した時のお子さんの反応を教えてください。（複数回答可） ア 喜んだ、楽しんだ イ 緊張していた ウ 興味を持たなかった エ 嫌がった
質問 1 8	子どもが電子書籍を読むことについてどう思いますか。 ア 賛成 イ やや賛成 ウ やや反対 エ 反対
質問 1 9	質問 1 8 で「ア 賛成」または「イ やや賛成」とお答えいただいた理由を教えてください。（複数回答可） ア デジタル化社会に適応している イ たくさんのコンテンツがある ウ 動画など多様な表現方法を知ることができる エ 外国語に対応しているものが多い オ 文字を読むのが苦手な子どもでも楽しめる カ 衛生的 キ ものが増えない
質問 2 0	質問 1 8 で「ウ やや反対」または「エ 反対」とお答えいただいた理由を教えてください。（複数回答可） ア 紙の本が好きだ イ こどもとのコミュニケーションが減る ウ 有害なコンテンツを見分けるのが難しい エ 目が悪くなる オ 読書の積み重ねが目に見えにくい カ 調べものをする力がつかない キ 言葉を覚えにくくなる ク その他

3. 杵築市読書環境調査2025 調査結果

調査期間：2025年9月5日（金）～9月19日（金）

調査対象：児童（小学校2年生、5年生）、生徒（中学校2年生）及び対象学年の保護者

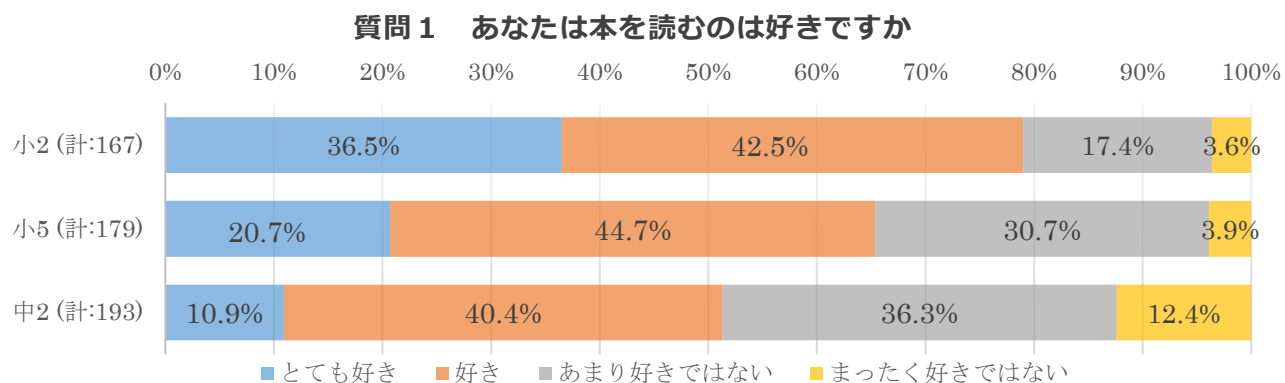
回答数：児童・生徒合計 539件、保護者 261件

（児童・生徒の内訳：小学校2年生 167件、5年生 179件、中学校2年生 193件）

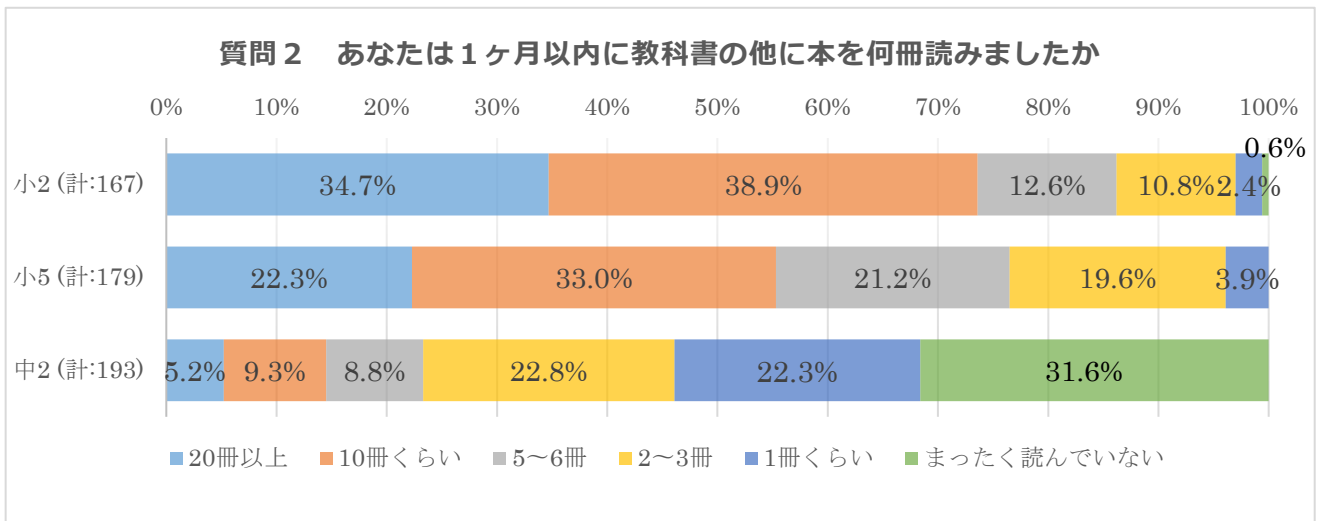
回答率：児童・生徒 539/577（93.4%）

保護者 261/577（45.2%）

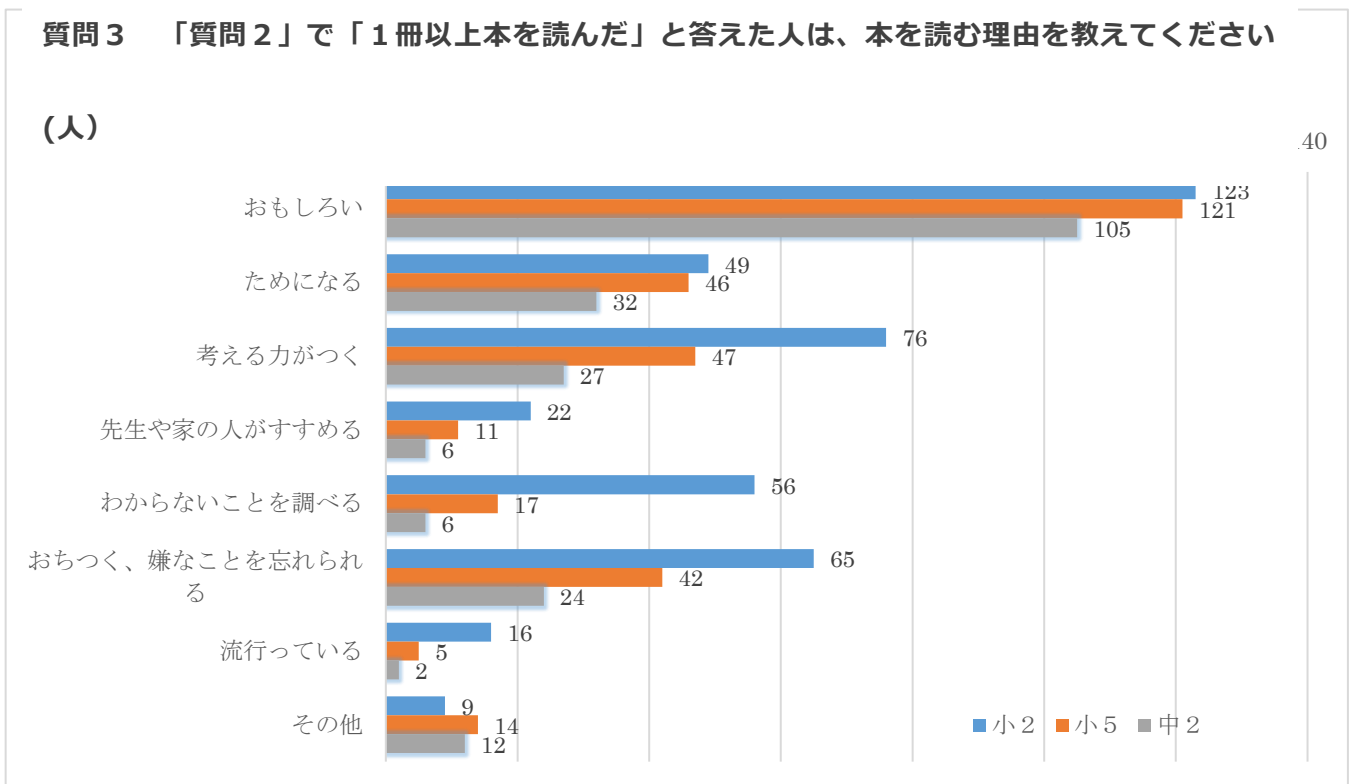
【児童・生徒の部】



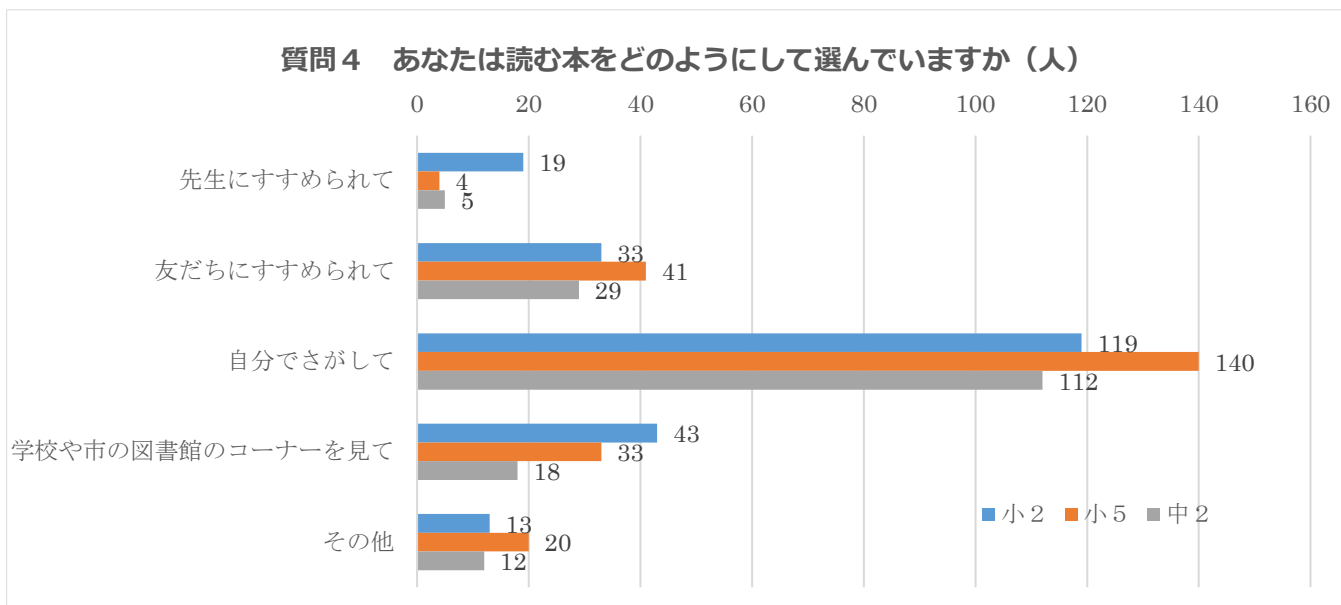
《考察》 小学2年生は約80%が「好き」または「とても好き」と回答し、中学2年生になると、その割合は約50%にまで落ち込み、「あまり好きではない」と「まったく好きではない」を合わせた割合が約49%と半数近くなる。この結果から、授業、部活動や受験勉強、スマートフォンなどの他の娯楽への接触機会の増加など、学年が上がるにつれて読書以外の活動に時間や関心が移っている可能性が考えられる。



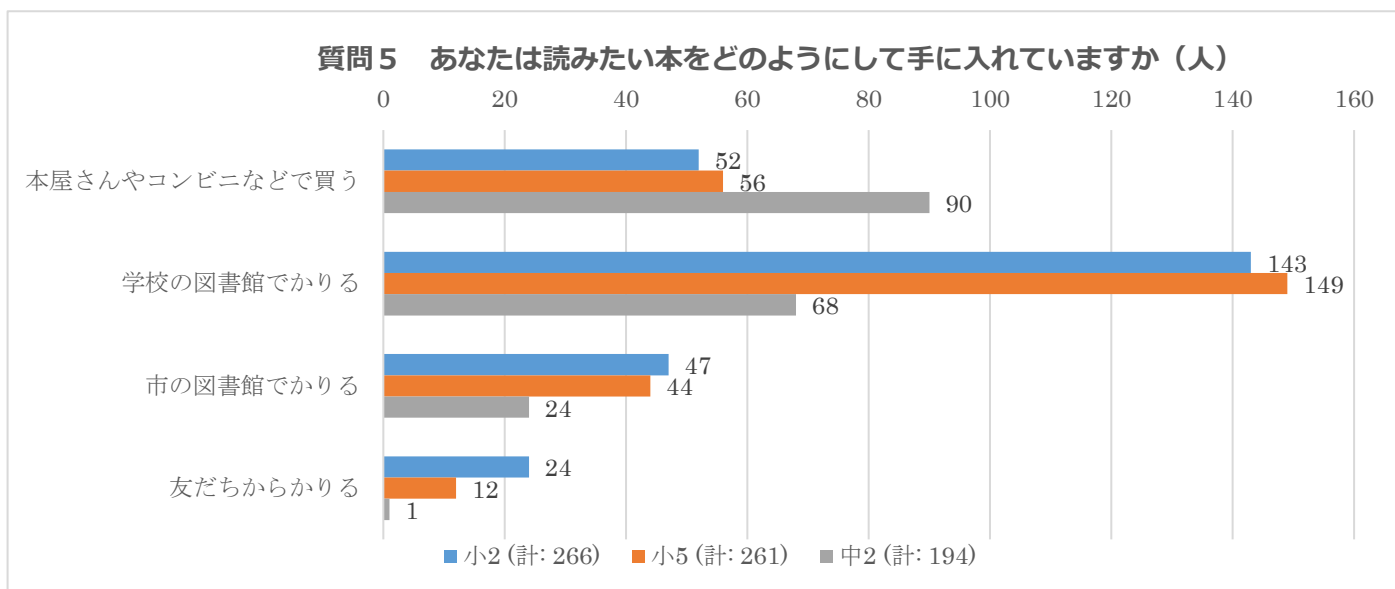
《考察》 小学2年生は、80%以上、小学5年生は、70%以上が「5冊以上」読んでおり、読書量が豊富。また、全く読んでいない児童はほとんどいない。中学2年生は、5冊以上読む生徒の割合は23.3%で「全く読んでいない」生徒が32%を占め、読書離れが最も進んでいる。



《考察》 「考える力がつく」「わからないことを調べる」といった学習や探究に関する理由は、小学2年で非常に多く、中学2年にかけて大きく減少している。

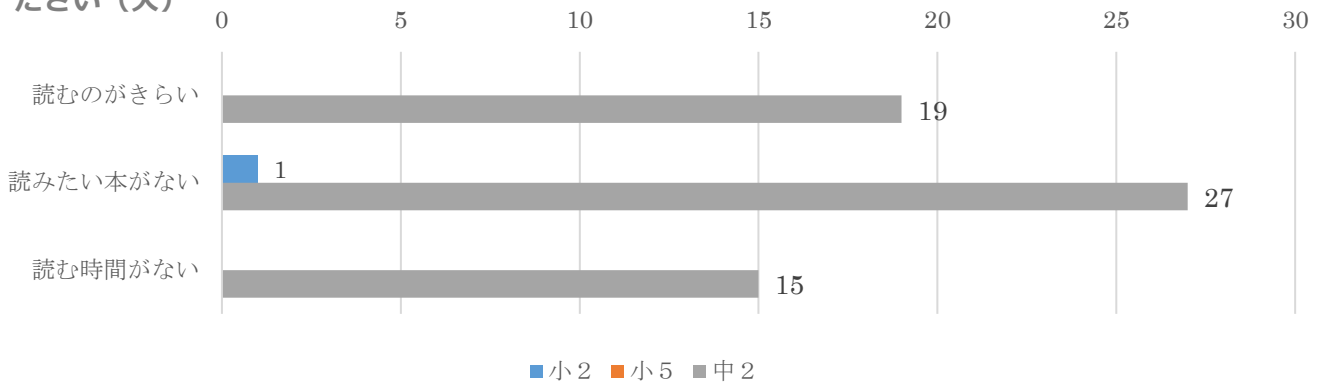


《考察》 全学年で「自分でさがして」が最も多い。低学年では「家の人にすすめられて」や「先生にすすめられて」といった割合が高いが、学年が上がるにつれて減少し、代わりに「友だちにすすめられて」の割合が増加。特に小学5年生は「友だちにすすめられて」の回答が41人と多く、友人との関わりの中で本を選ぶ傾向が高い。



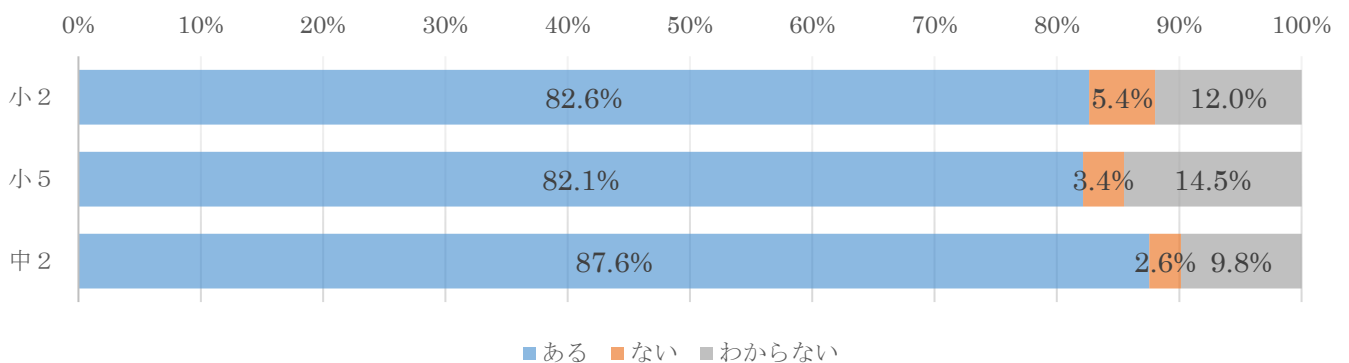
《考察》 小学2年生と小学5年生では圧倒的に「学校の図書館でかりる」が多く、中学2年生では「本屋さんやコンビニなどで買う」が「学校の図書館でかりる」を上回る（買う：90人、借りる：68人）。これは、中学生になると活動範囲や金銭的な自由が増し、本を入手する手段が多様化していることを示唆している。市の図書館の利用は学年が上がるにつれて減少傾向にある。

質問6 「質問2」で「全く読んでいない」と答えた人は、本を読まなかった理由を教えてください（人）



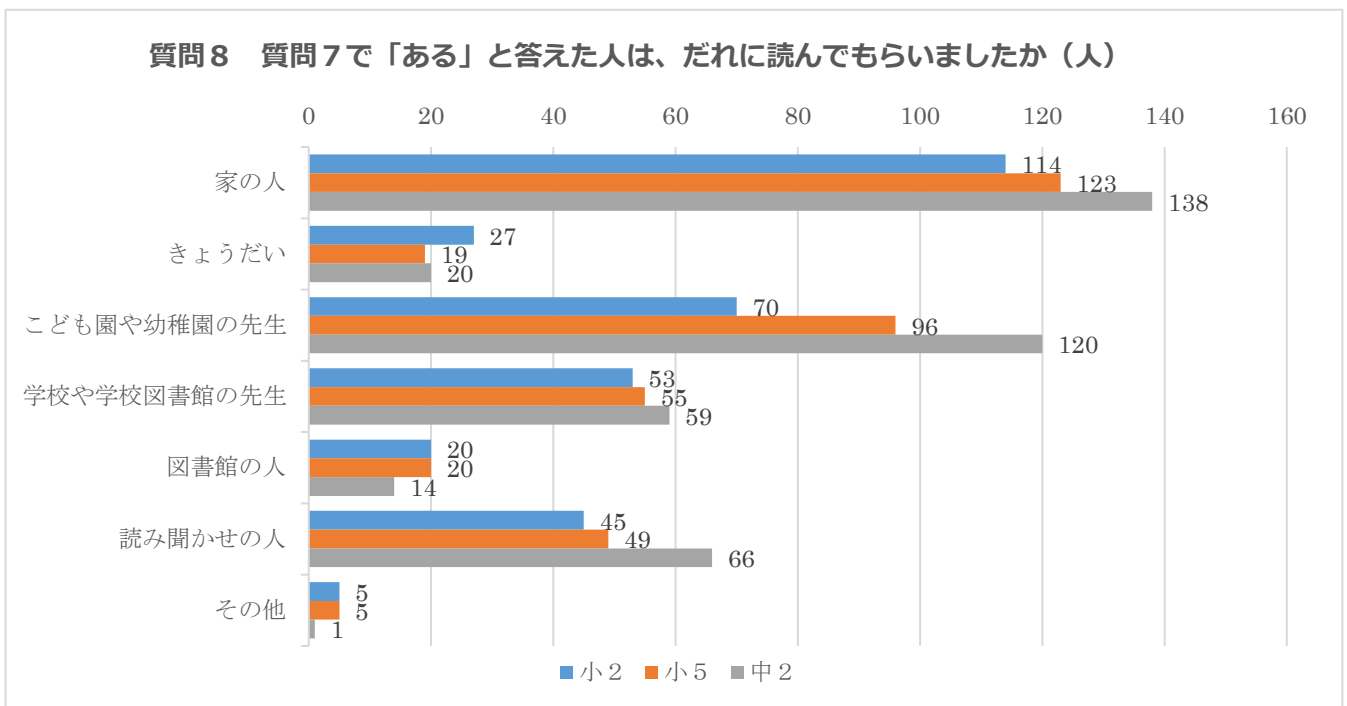
《考察》 「全く読んでいない」と回答した61人の中学2年生の理由は、「読みたい本がない」が27人で44%を占める。次いで「読むのがきらい」（19人）、「読む時間がない」（15人）となっており、読書そのものへの嫌悪感よりも「読みたい本との出会い」や「時間確保」が課題。

質問7 あなたは小さいとき本を読んでもらったことがありますか



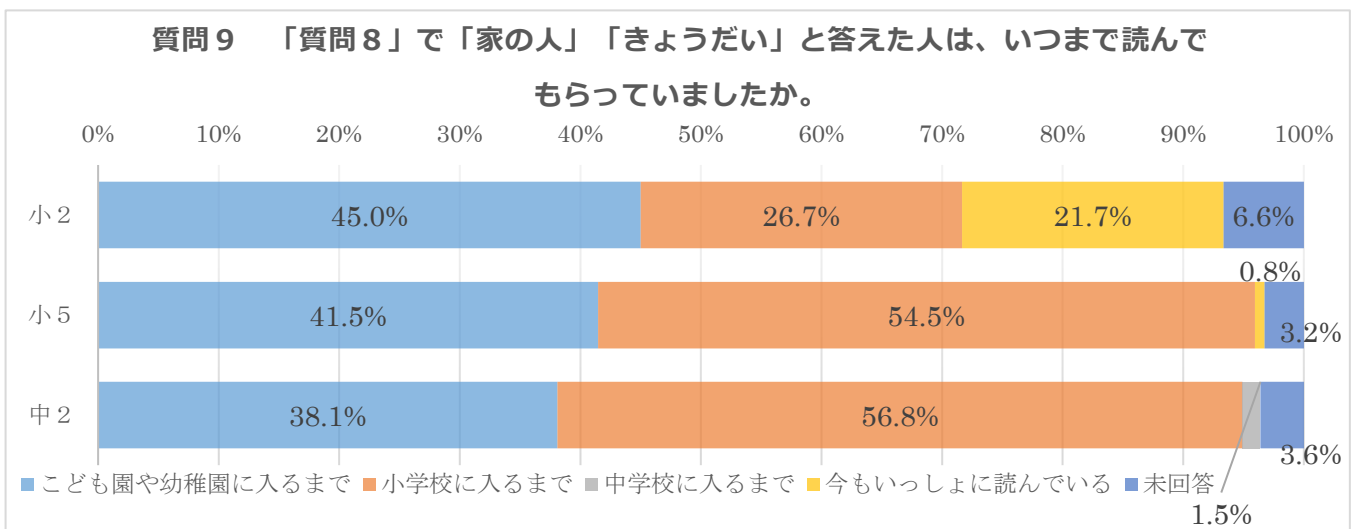
《考察》 全学年で80%以上が「ある」と回答しており、幼少期の読み聞かせ経験が豊富である。学年が上がってもこの割合は維持されており、読み聞かせが広く行われてきたことが伺える。

質問8 質問7で「ある」と答えた人は、だれに読んでもらいましたか（人）

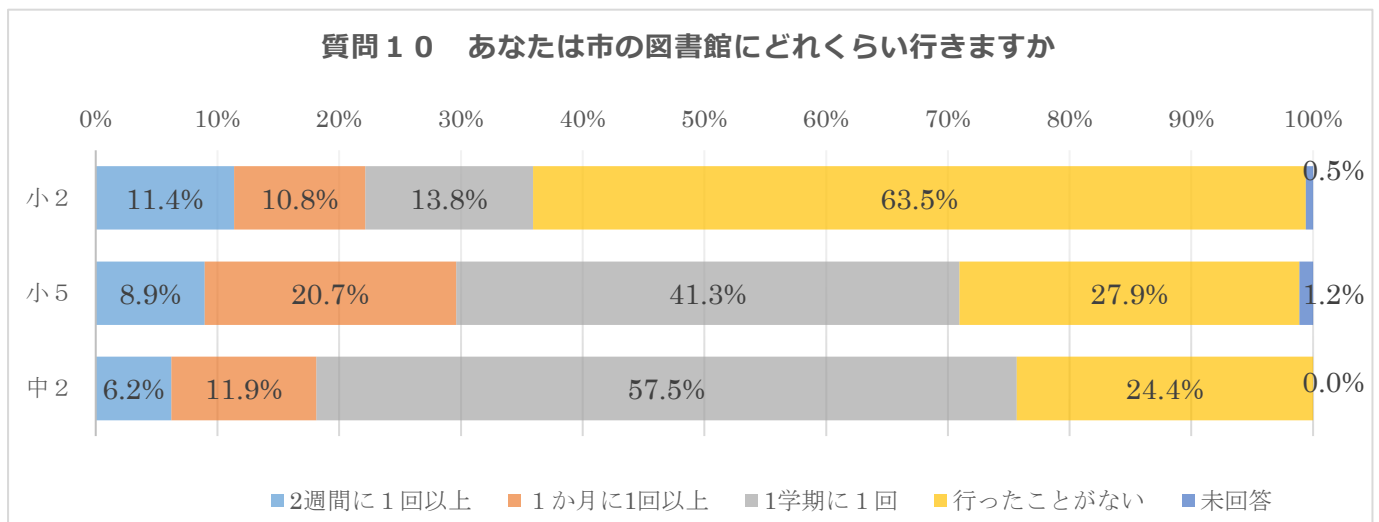


《考察》 「家の人」が最も多く、次いで「こども園や幼稚園の先生」が多い。主に家庭と就学前の教育機関が読み聞かせの担い手であったことがわかる。

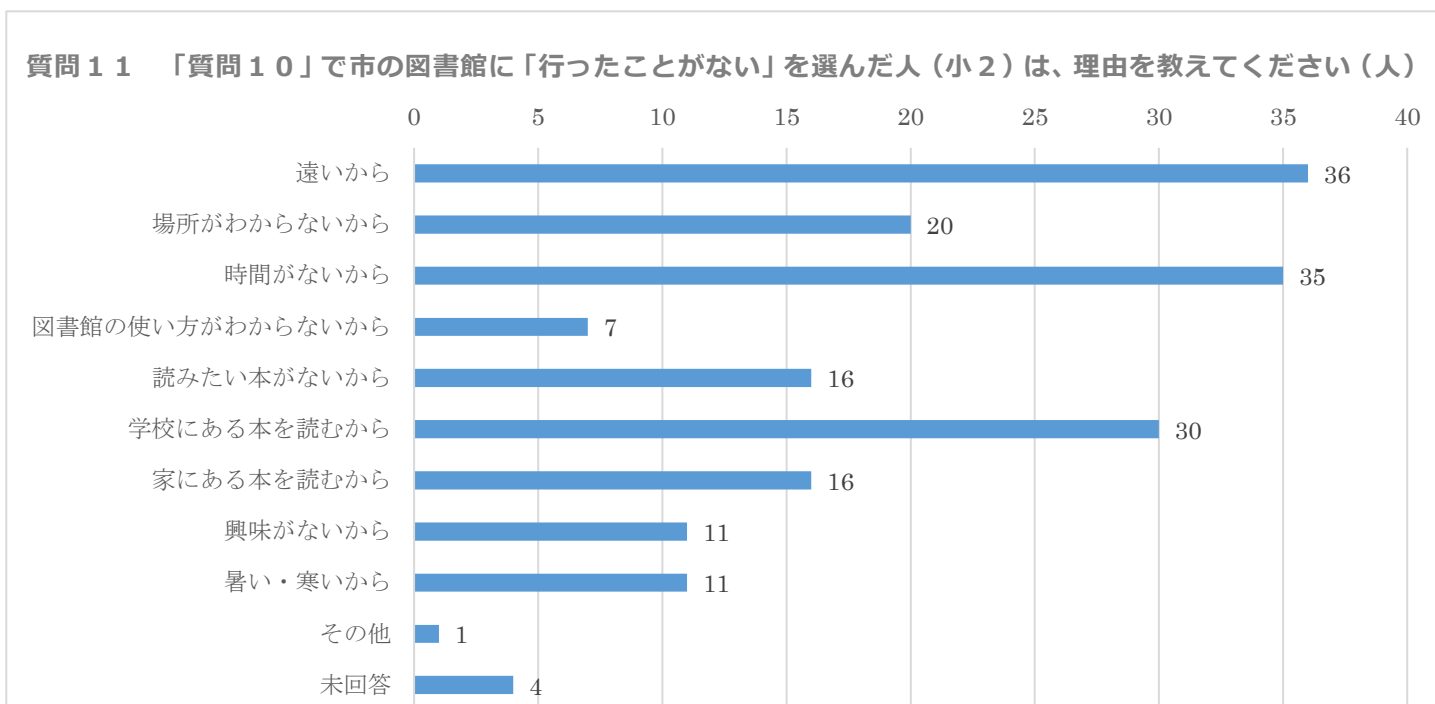
質問9 「質問8」で「家の人」「きょうだい」と答えた人は、いつまで読んでもらっていましたか。



《考察》 読み聞かせは主に小学校入学前までに行われていたことがわかる。小学2年生では22%が今も継続しており、比較的長く読み聞かせをしてもらっている児童もいることがわかる。

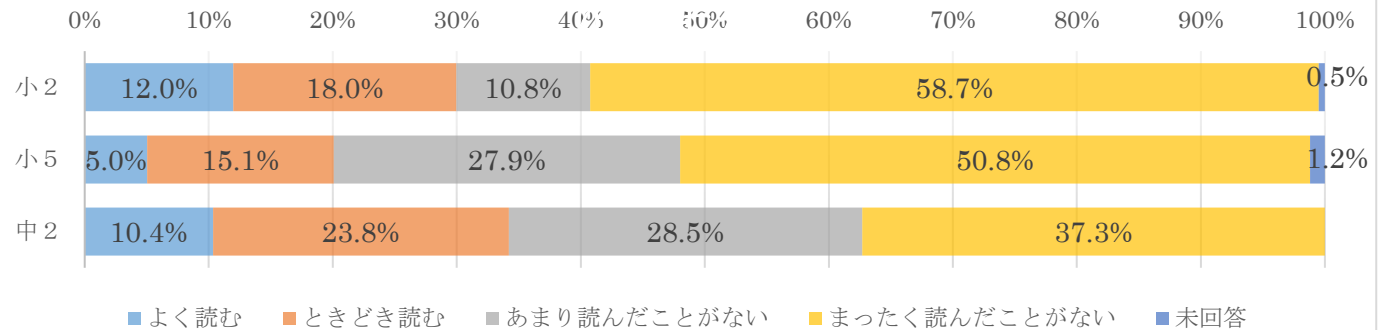


《考察》 小学2年生で「行ったことがない」が63%と最も多く、半数以上。学年が上がるにつれて「行ったことがない」の割合は減少し、特に中学2年生は「1学期に1回」の回答が58%と多く、利用頻度は低いものの図書館の存在は認識されている。



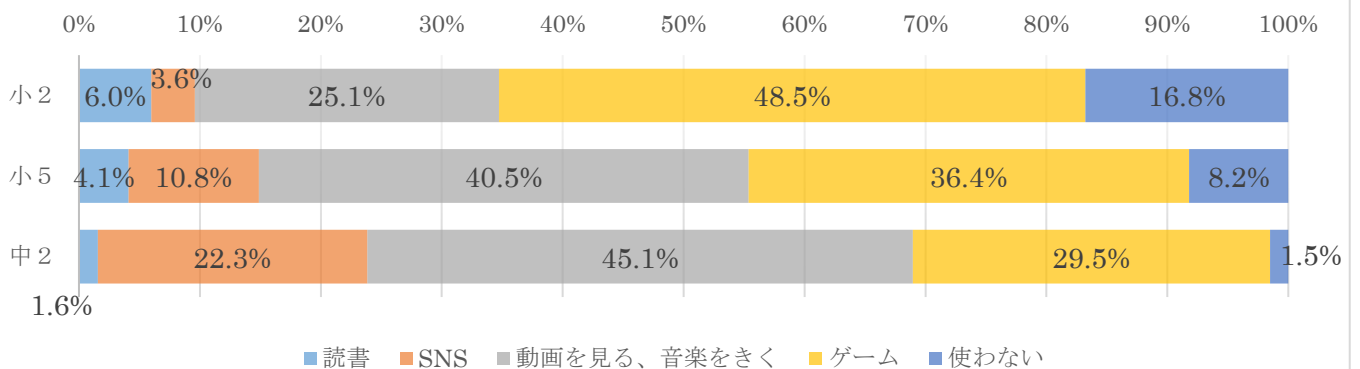
《考察》 小学2年生の「行ったことがない」理由(複数回答)では、「遠いから」(36人)、「時間がないから」(35人)、「学校にある本を読むから」(30人)が多く、距離的な問題や利用時間の確保、学校図書館で十分という認識が背景にあることが伺える。

質問 1 2 あなたはスマートフォンやタブレットなどを使ってインターネットで本を読んだことがありますか（人）



《考察》 「よく読む」と「ときどき読む」を合わせると、中学2年生（34%）の割合が最も高く、スマートフォンなどの普及に伴い、電子媒体での読書経験が増えていることがわかる。しかし、「まったく読んだことがない」37%と一定数いるため、紙媒体が主な読書形態である生徒も多いことが伺える。

質問 1 3 あなたが勉強以外で一番インターネットを使うのは何ですか

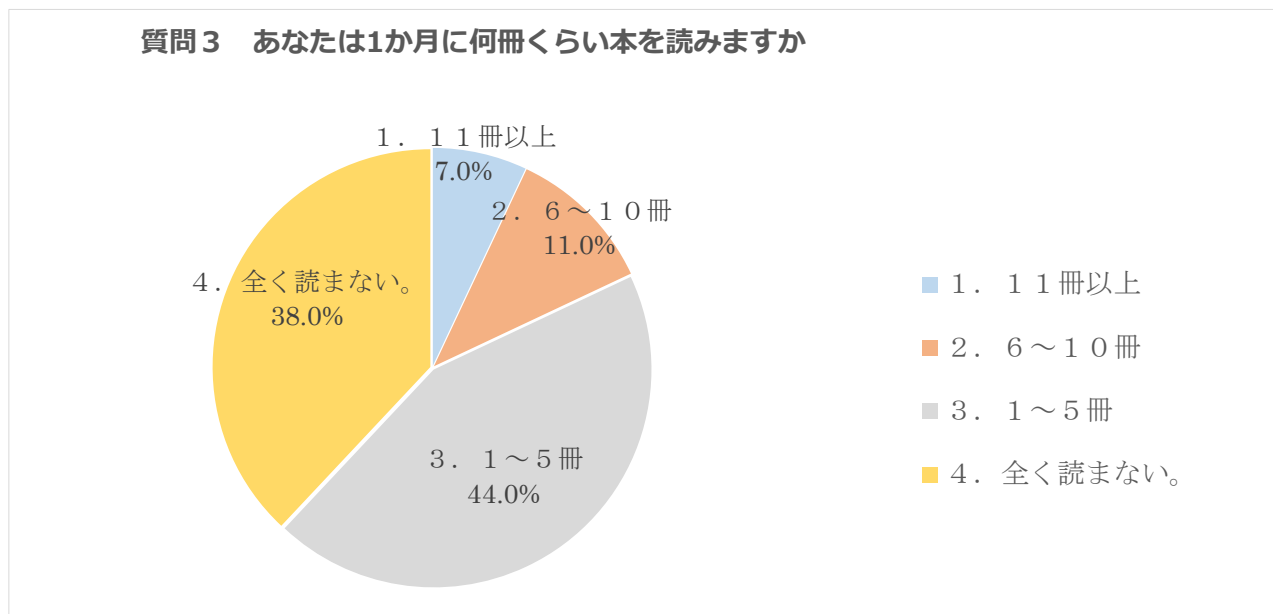


《考察》 小学2年生では「ゲーム」が49%、小学5年生、中学2年生では「動画を見る、音楽をきく」が40%以上で最も多い。また、「SNS」の利用は学年が上がるにつれて増加し、中学2年生では22%が最も利用するものとして挙げている。読書は全学年で最も利用が少ない項目であり、インターネットの利用が読書以外の娯楽（動画、SNS、ゲーム）に集中している現状が分かる。

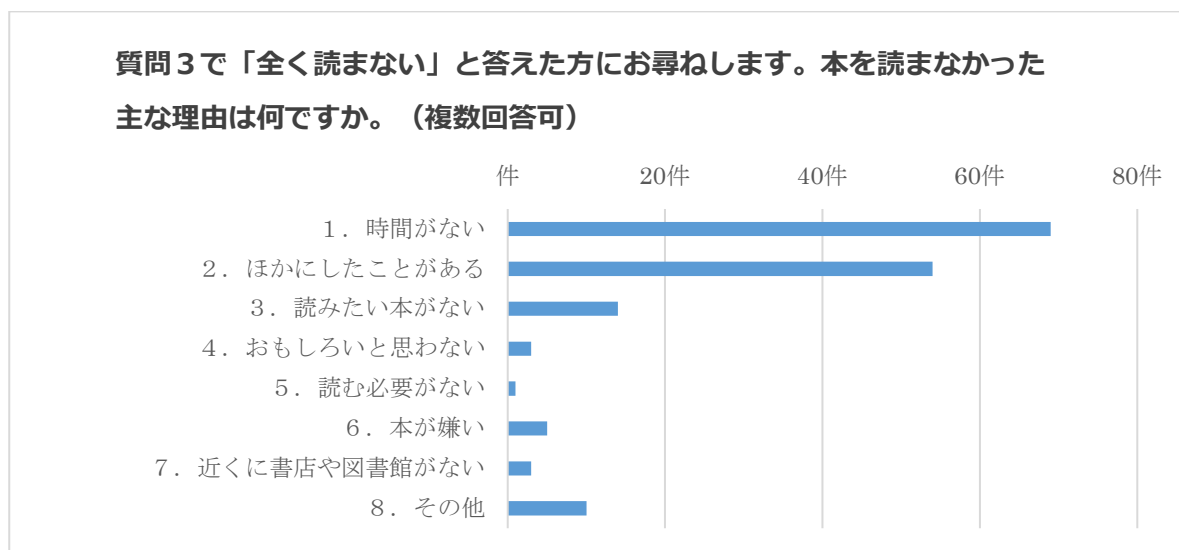
【保護者の部】

「質問1 お子さんの学校を教えてください」（グラフ省略）

「質問2 お子さんの学年を教えてください」（グラフ省略）

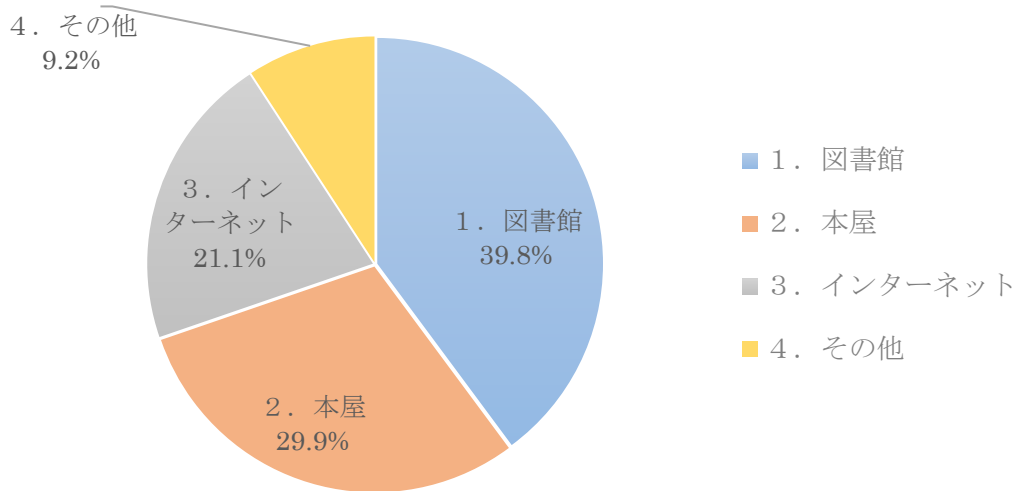


《考察》 保護者の62%が月に1冊以上の本を読んでいる一方で、約4割が「全く読まない」と回答しており、保護者間での読書習慣に大きな二極化が見られる。



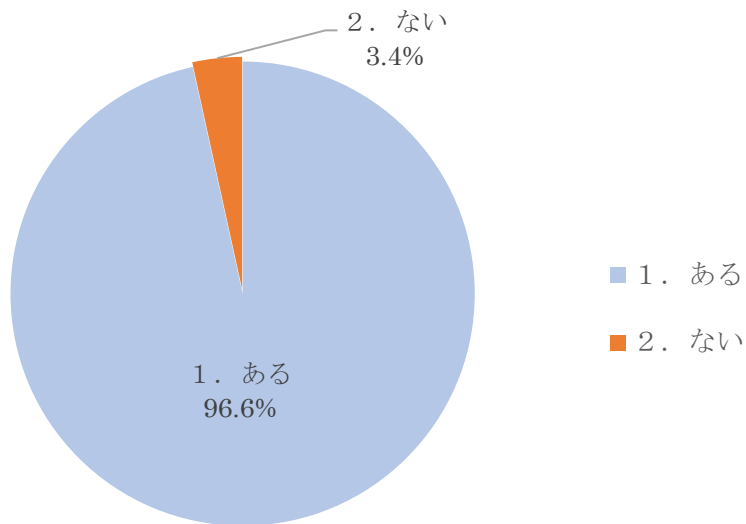
《考察》 読書をしない主な理由は、時間的な制約と、他の活動の優先にあり、読書意欲そのもの（読みたい本がない、本が嫌い）や環境（書店・図書館がない）は比較的少ない影響しか与えていないことがわかる。読書推進のためには、読書の魅力を説くよりも、短時間で読めるコンテンツの提供や、忙しい日常の中で読書を習慣化するための工夫に焦点を当てるべきである。

質問5 あなたは読む本を主にどこで選びますか



《考察》 本を選ぶ場所として「図書館」が40%で最も多く選ばれている。これは、地域社会における図書館の役割が非常に大きいことを裏付けている。「インターネット」が21%で3位に位置しており、オンラインストアや情報サイト、または電子書籍を通じて書籍を選定するデジタルなアクセス方法が、保護者層において広く浸透している。

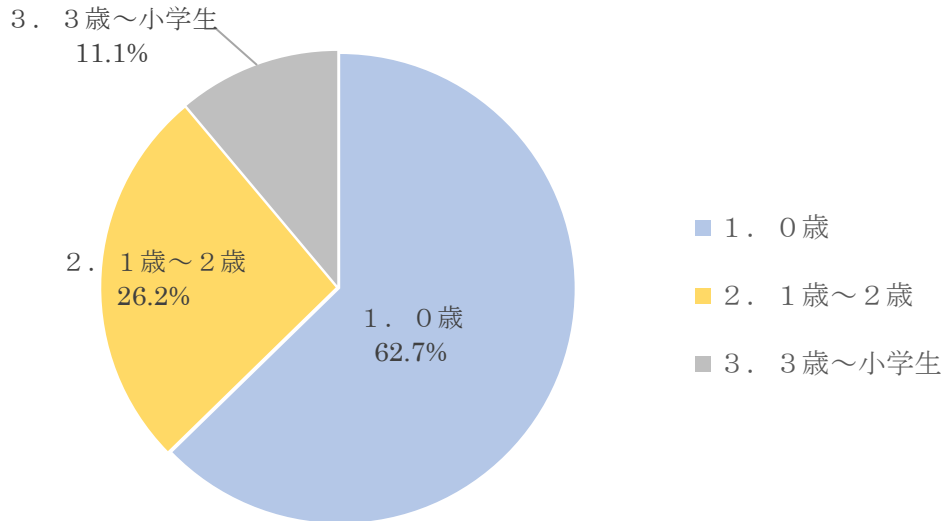
質問6 お子さんに本を読んであげた経験はありますか



《考察》 ほとんどすべての保護者が、過去に子どもに読み聞かせをした経験を持っていることがわかり、読み聞かせが一般的な子育て習慣として定着している。

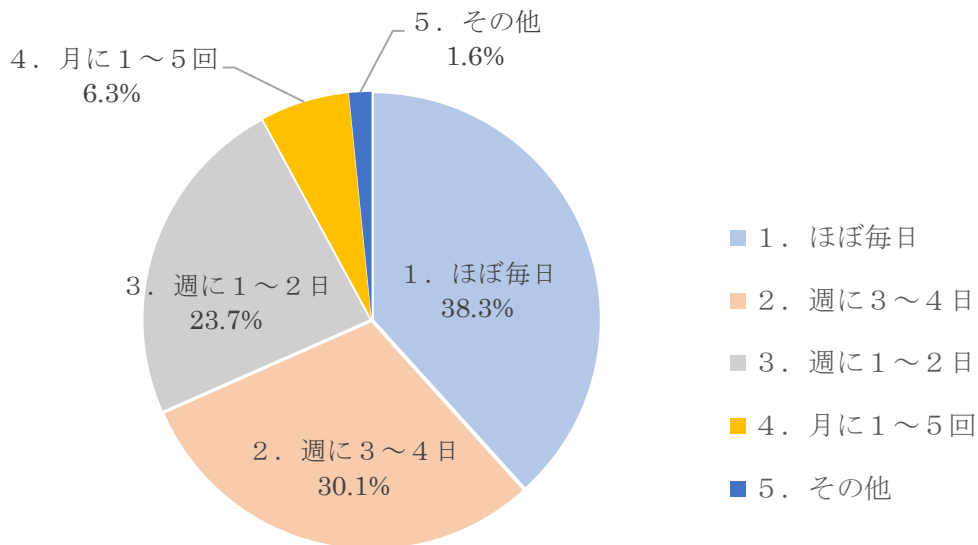
質問7 「質問6」で「ある」と答えた方にお尋ねします。

初めて読み聞かせをしたのは、お子さんが何歳の頃ですか



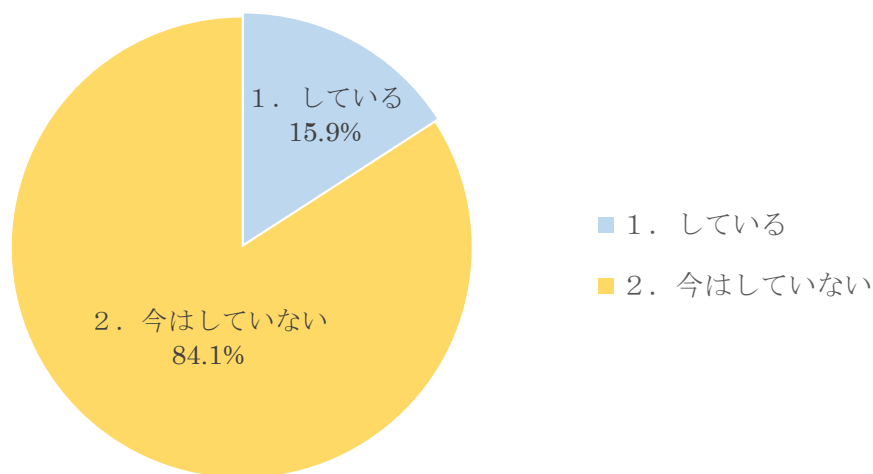
《考察》 読み聞かせを始める時期として、生後すぐの「0歳」が最も重要視されていることが分かる。

質問8 どのくらいの頻度で本を読んであげていましたか



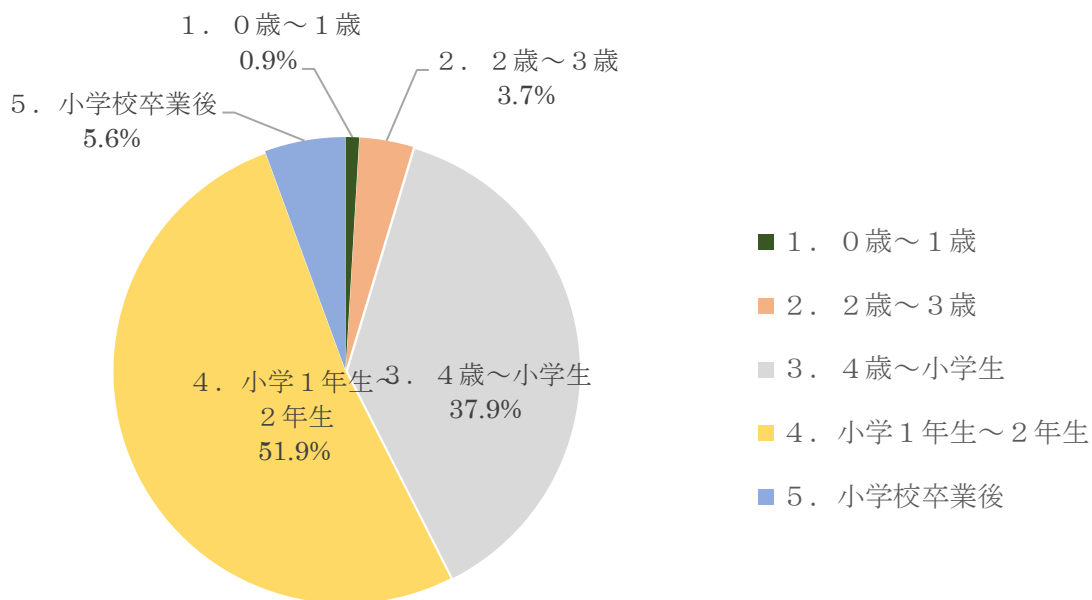
《考察》 92%の保護者が週に1回以上の頻度で読み聞かせをしていたことになる。読み聞かせをしていた時期には、多くの子どもたちが高頻度で読み聞かせの恩恵を受けていたことが分かる。

質問9 今もお子さんに読み聞かせをしていますか



《考察》 以前は高頻度で読み聞かせをしていたものの、現在は子どもの成長に伴い、読み聞かせを終了した家庭が大多数である。

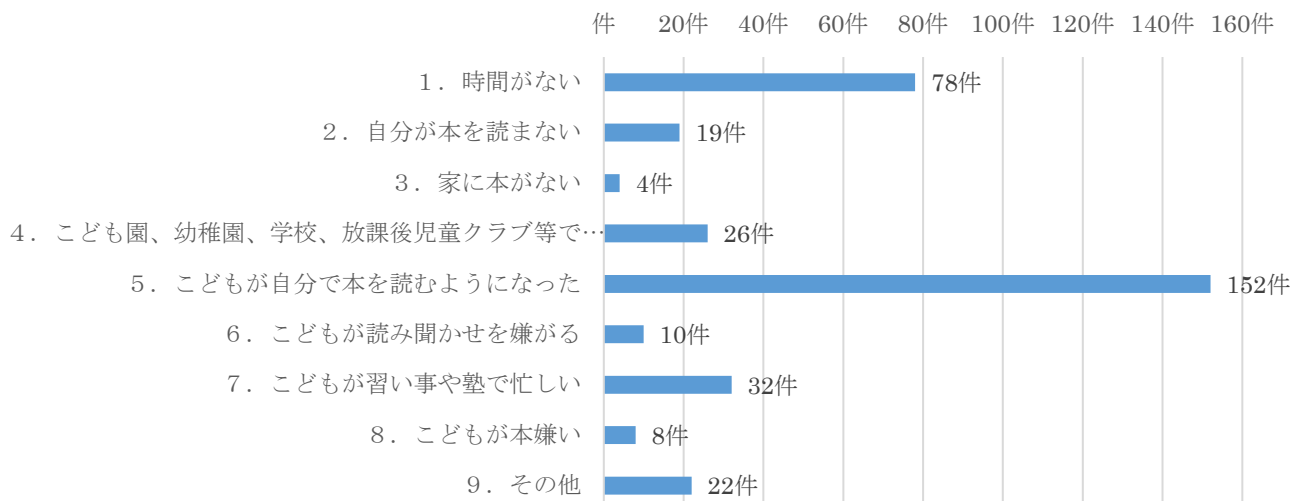
**質問10 「質問9」で「今はしていない」と答えた方にお尋ねします
読み聞かせをしなくなったのはお子さんが何歳の頃ですか**



《考察》 読み聞かせ終了の時期は、小学校入学前後、特に小学1年生～2年生で急増している。これは、子どもが自分で文字を読めるようになり、親の読み聞かせを卒業する時期と重なっていると考えられる。

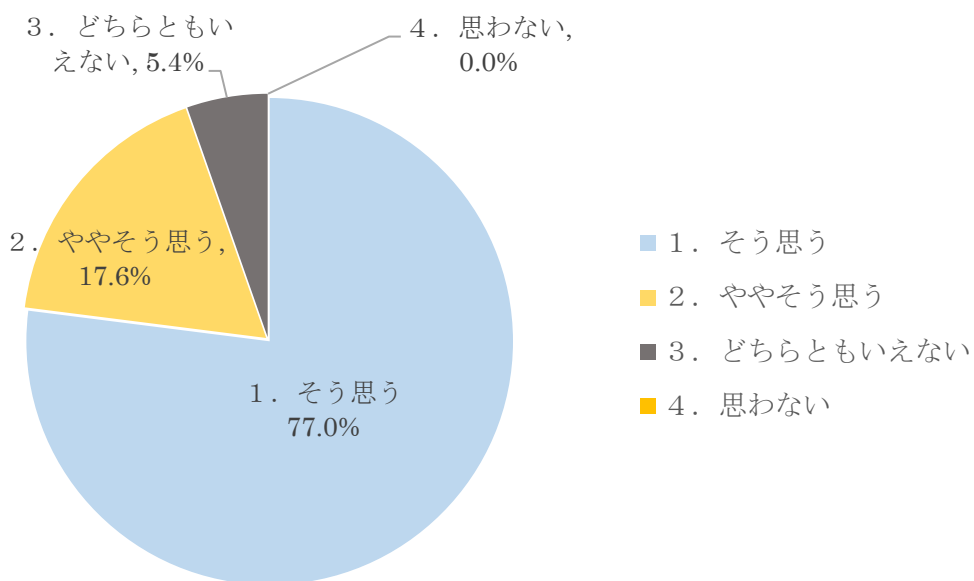
**問11 「質問6」で「ない」または「質問9」で「今はしていない」と答えた方
にお尋ねします**

読み聞かせをしなかった、または、やめた理由を教えてください（複数回答可）



《考察》 読み聞かせを終了した主な理由は、子どもの自立的な読書習慣の形成「子どもが自分で本を読むようになった」で69%（152件）であり、これはポジティブな理由と言える。一方で、「時間がない」（35%）や子どもの忙しさ（14%）など、家庭の状況による要因も無視できない。

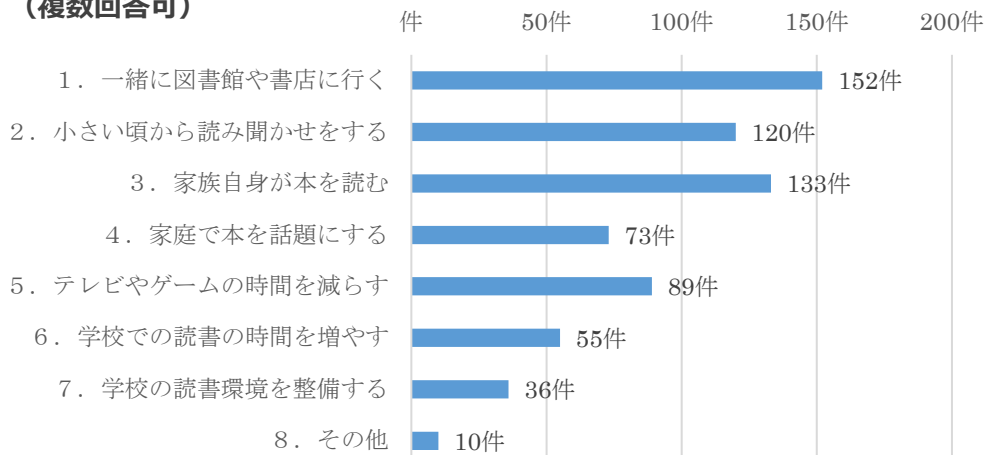
質問12 あなたはこどもが本を読むことは大切だと思いますか



《考察》 ほとんどの保護者が、子どもの読書に対して非常に高い価値を認めている。

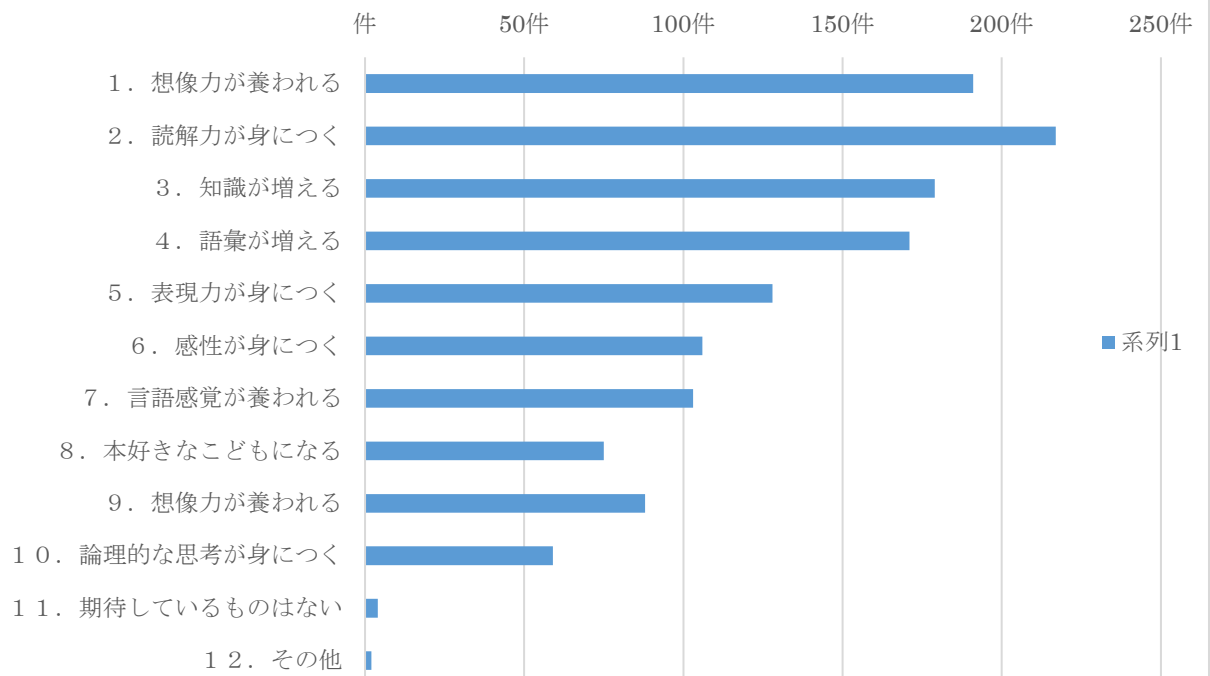
問13 あなたは、どうすれば子どもがもっと本を読むと思いますか

(複数回答可)



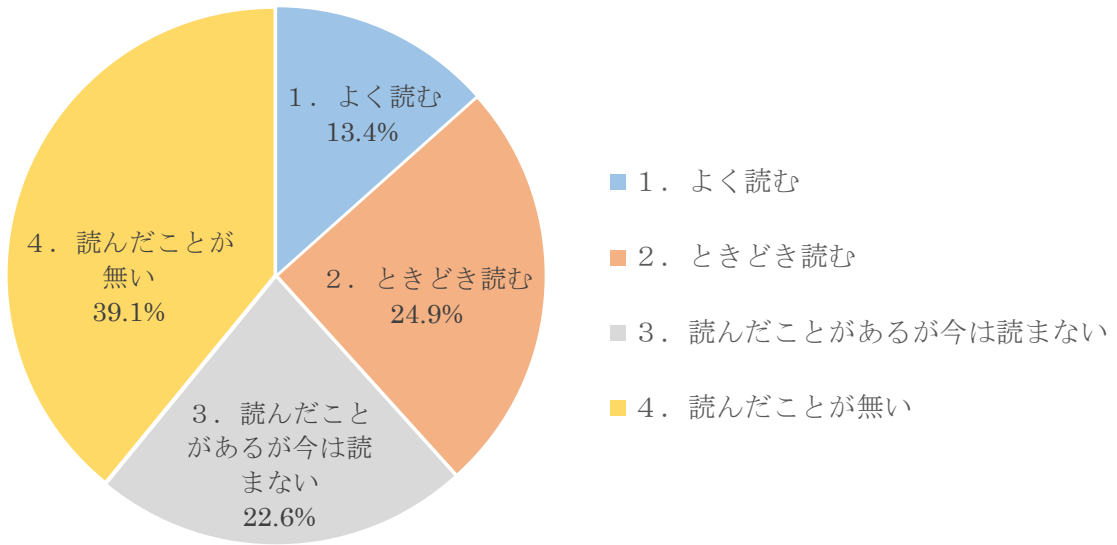
《考察》 保護者は、読書を通じて子どもが学力の基盤となる「読解力」や、精神的な豊かさにつながる「想像力」を身につけることを特に強く期待していることが分かる。

問14 あなたは子どもが本を読むことに何を期待しますか



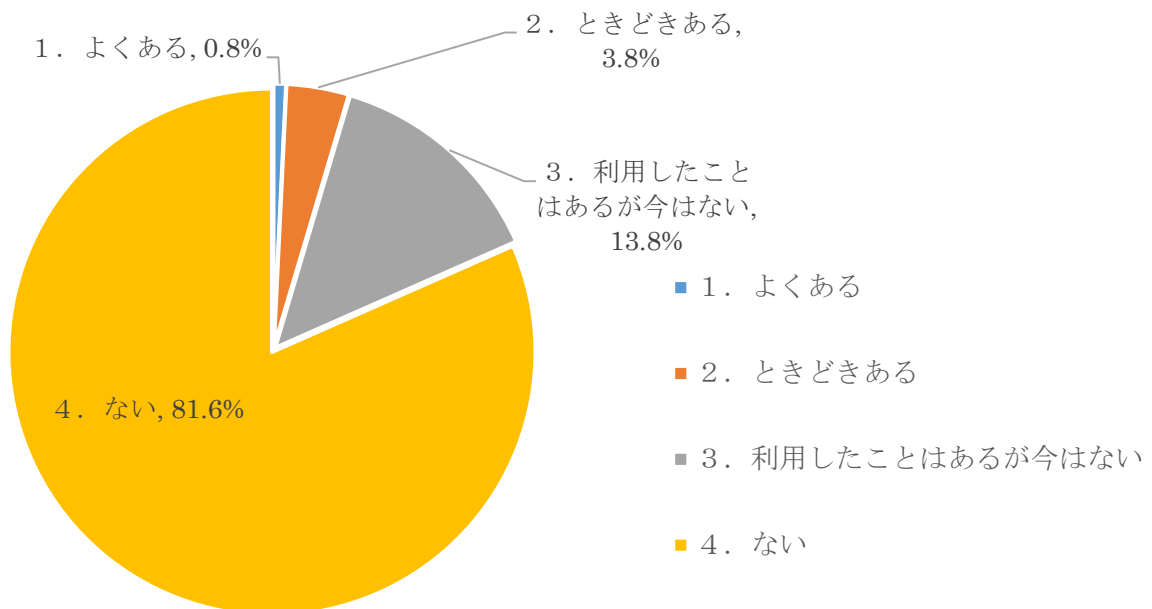
《考察》 子どもに読書を促すためには、親が積極的に読書環境を整え、読書の楽しさを共有し、自ら模範を示すといった能動的な関与が重要であると考えていることが分かる。

質問 15 あなたは電子書籍を読んだことはありますか



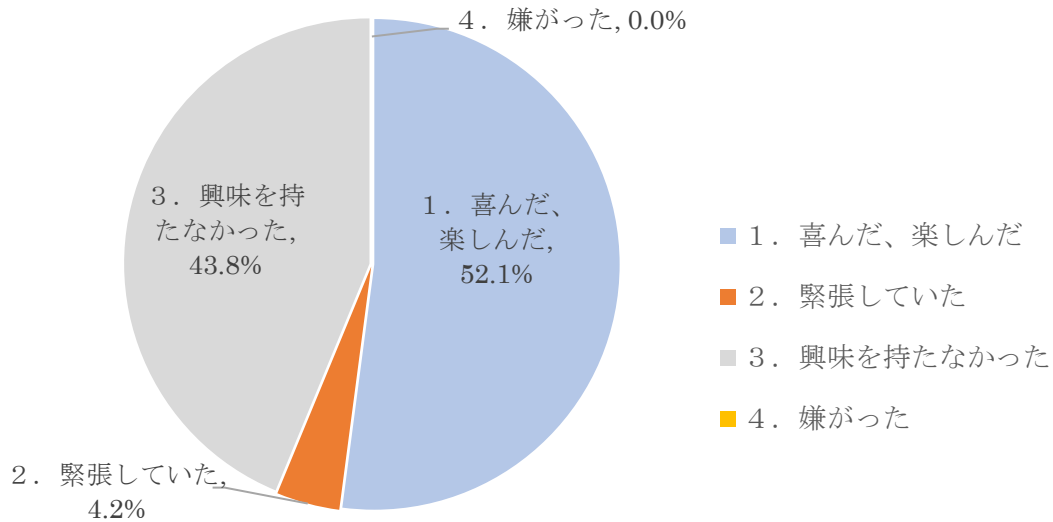
《考察》 紙の本を読む人が多数派（質問 3 参照）であったのと同様に、電子書籍については約 40% が未経験であり、普及は道半ばであると言える。しかし、約 60%は何らかの形で電子書籍を読んだ経験がある。

質問 16 あなたはインターネットの読み聞かせの動画配信を利用したことはありますか



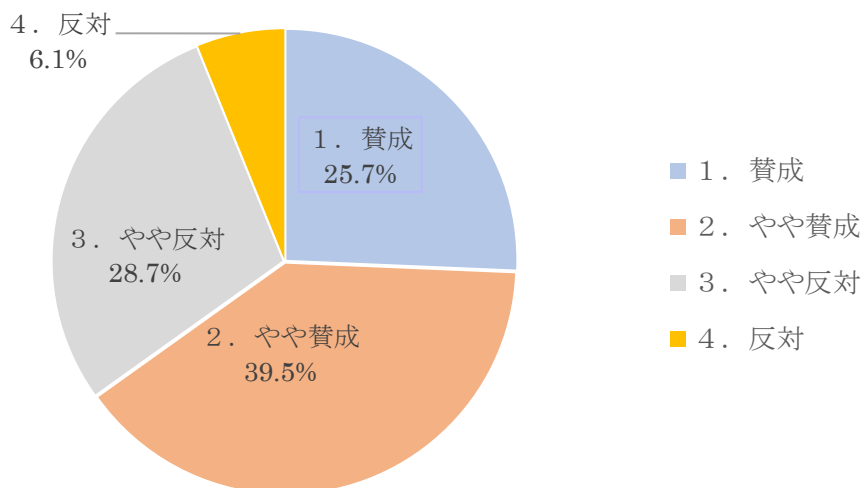
《考察》 子どもへの読み聞かせは親自身が行うことが一般的であり、インターネット上の動画配信の利用はほとんど普及していないことがわかる。

質問17 問16で「よくある」「ときどきある」「利用したことはあるが今はない」と答え
た方にお尋ねします。インターネットの読み聞かせを利用した時のお子さんの反応を教えて
ください



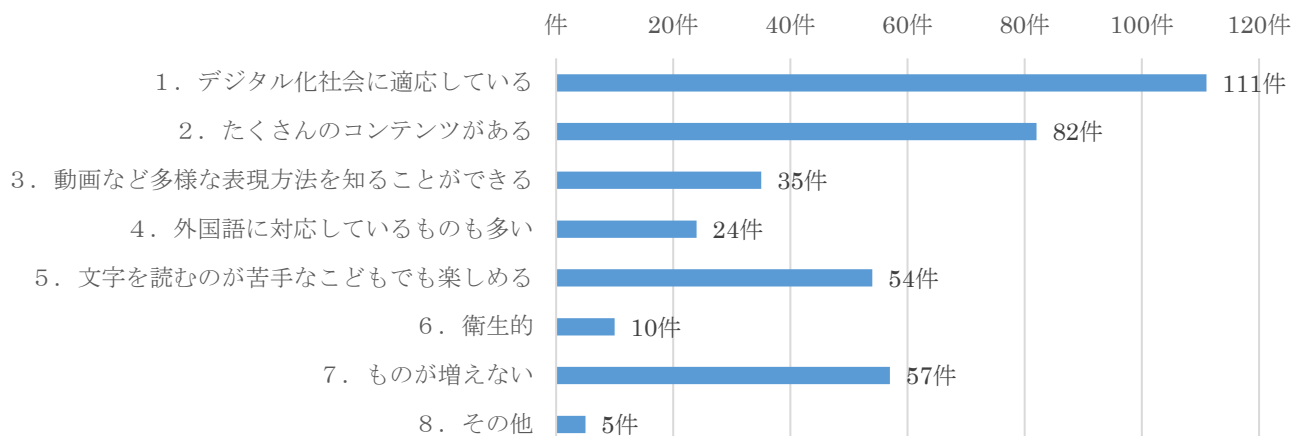
《考察》 インターネットの読み聞かせは、楽しんで受け入れる子どもが半数いる一方で、半数近くは興味を示さないという、反応が二分する結果となった。

問18 あなたはこどもが電子書籍を読むことについてどう思いますか



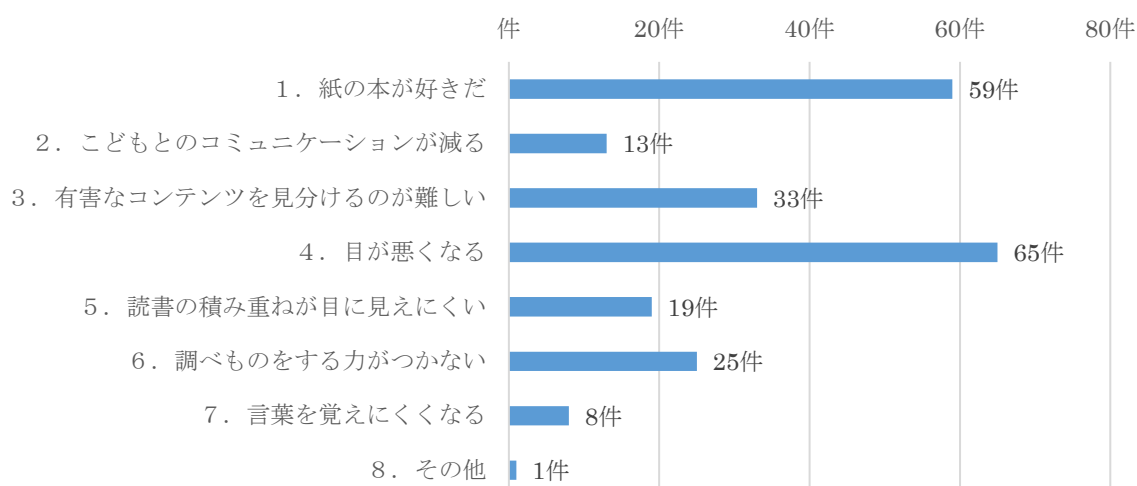
《考察》 保護者の約3分の2が電子書籍の利用に肯定的な姿勢を示しており、電子化の流れを受け入れていると言えるが、約3分の1は依然として否定的な見解を持っており、賛否が分かれている。

質問19 「こどもが電子書籍を読むことについて」で「賛成」または「やや賛成」と答えた理由を教えてください。（複数回答可）



《考察》 賛成派は、「デジタル化社会に対応していくため」が最多であり、「たくさんのコンテンツ（本）が読めるから」（48%）、「ものが増えないから」（34%）となっている。電子書籍を現代社会の進展に合わせた教育的・実用的な手段として捉えており、情報へのアクセスや収納の利便性に価値を見出していることが分かる。

問20 「こどもが電子書籍を読むことについて」で「やや反対」または「反対」と答えた理由を教えてください（複数回答可）



《考察》 反対派は、健康被害（視力）への強い懸念と、紙媒体への愛着が主な理由である。また、有害コンテンツへの懸念や、紙ならではの読書体験の欠如も理由として挙げられている。

第3節 参考資料

1. 用語解説

索引	用語	解説	ページ
G	GIGA スクール 構想	全ての児童生徒に対して1人1台の情報端末及び高速ネットワーク環境を整備することで、ICT を活用した教育の個別最適化を図るもの。	9,22
I	ICT	Information & Communication Technology の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。コンピュータはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフト等を活用するもの。	22
L	LLブック	文字を読むことや本の内容を理解することが苦手な人でもやさしく読めるよう、ふりがなや絵文字、大きな絵や写真を使う等して理解しやすいよう工夫をした本。	2,9,16
ガ	学校図書館 図書標準	公立小中学校において、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めた基準。	8,9
コ	こども食堂	無料または低額で、子どもや保護者、地域住民等に食事を提供するコミュニティのこと。	17
コ	子ども読書 支援センター	県内の子どもの読書活動を支援するために、大分県立図書館内に設置されたセンター。子どもの読書活動に関する各種情報の収集及び提供や、関係団体が開催する研修会への講師紹介等を行う。	14
ト	図書館のD X	デジタル技術やデータを活用し、図書館のサービスや運営、利用者体験を変革すること。	13
ビ	ビブリオバトル	おもしろいと思った本を持ち寄り、本の紹介とディスカッションを通して一番読みたくなった本を決める活動。	20,32
ホ	放課後児童 クラブ	児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊びの場や生活の場を与えて、健全な育成を図るもの。	17

索引	用語	解説	ページ
ホ	放課後等 デイサービス	学齢期の障がいのある子どもに対し、特性やニーズに応じた支援や、家族への支援を行う福祉サービス。	17
マ	マルチメディア DAISY	文字、音声、絵を同時に再生できるデジタル録音図書のこと。パソコンを使って再生し、読むスピードや文字の大きさ、色を変えることができる。	2,31
ロ	ロイロノート	日本の GIGA スクール構想において広く導入されているタブレット端末向けの授業支援クラウドサービス。	33

2. 子どもの読書活動の推進に関する法律

<https://laws.e-gov.go.jp/law/413AC1000000154>

3. 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）

<https://laws.e-gov.go.jp/law/501AC0100000049>

4. 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）」

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00072.html

5. 第3期杵築市障がい者基本計画

<https://www.city.kitsuki.lg.jp/soshiki/1/fukusi/koureisya/fukushi/10684.html>

6. 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/mext_01751.htm

第3次杵築市こども読書活動推進計画策定委員会

策定委員

役職	氏名	所属
委員長	河野 邦房	杵築市立図書館協議会 委員長
副委員長	木村 宣昭	学校図書主任会代表
委員	諸富 めぐみ	学校司書代表
委員	中嶋 準造	PTA、社会教育委員
委員	田邊 タカ	こども園
委員	牧 朋美	幼稚園

事務局

役職	氏名	所属
事務局	佐々木 潤一郎	教育長
事務局	大塚 茂治	教育総務課長
事務局	吉本 研二	学校教育課長
事務局	藤原 隆行	社会教育課長
事務局	渡邊 孝博	福祉事務所長
事務局	栗屋 文世	社会教育課 杵築市立図書館 館長
事務局	穴見 久美子	社会教育課 杵築市立図書館 主幹
事務局	藤澤 実千代	社会教育課 杵築市立図書館 主査

第3次杵築市こども読書活動推進計画

発行日 令和8年3月

発行・編集 杵築市教育委員会

〒879-1307 大分県杵築市山香町大字野原 1010 番地 2

電話番号：0977-75-2410

ファックス：0977-75-1314

